

農村計画

第 9 号



1977. 3

農業土木学会農村計画研究部会

農村計画 第9号

(昭和49年度玉里村研究集会号)

目 次

第6回農村計画研究集会報告

はじめに	農村計画研究部会	1
森野一高教授への追悼		
森野一高君への追憶	内藤利貞	3
森野先生の歩み	長島守正	4
森野一高先生を思う	出口勝美	5
森野一高さんの思い出	石光研二	6
森野一高先生と農村計画	北村貞太郎	7
森野一高先生の思い出	瀬能誠之	7
玉里村の経緯と現況		9
農村整備計画の手法について		
農業生産と農村集落	故森野一高	13
景城計画の方法(要旨)	井手久登	18
農村計画における空間計画について	青木志郎	20
平山集落の生活環境整備	小出進・故清水正友	42
農家生活を原点として	山名元	47
問題提起		
1. 土地利用の面から	白井義彦	52
2. 手法の面から	荻原正三	52
討 論		53
研究部会誌「農村計画」投稿要項		54

[表紙：川中子集落；玉里村の田園都市計画はこの集落移転問題から始められた]

は じ め に

遅ればせながら、玉里村研究集会特集号をおとどけいたします。本号は昭和49年度事業の一貫として編集・発刊の予定をしていたものです。

ところが、本号の編集中、昭和50年1月31日に本研究集会講師であった農村計画研究部会幹事であった森野一高教授の訃報が入りました。そのため本号の編集方針を森野一高教授追悼号とすることに急きょ変更し、本号に同教授への追悼文を掲載することといたしました。そして、故人と親交のあった方々に追悼文のご寄稿をお願いし、再編集にかかりました。ところが、編集担当幹事及び事務局が、次年度(昭和50年度)事業等に追われ、本号の編集にかかれず、今日までのびのびになってしまったものであります。

追悼文をご寄稿いただいた方々、研究会の講師の諸先生、並びに会員諸氏には誠に申しわけないことを致しました。その点、事務局ははじめ常任幹事の手落ちとしてお許しただきたくお願い致します。

ところで、今日の農村計画の出発点は昭和41年度の農林省大臣官房企画室の委託調査研究の一つである「村落構造再整備に関する調査研究」に際して行われた調査研究に始まるともいわれています。玉里村はその調査研究における計画部会(部会長・山崎不二夫)のモデル研究地区の一つとして選ばれたところでもあります。その後、昭和42年度には同じく農林省大臣官房企画室の委託調査研究「農村整備に関する調査研究」に引きつがれ、同調査でも玉里村がモデル地区となり、前年度に引きつづき調査が行われ、「農村整備計画の一手法」や「玉里村整備基本計画」としてとりまとめられた。

この報告書にみられるものが、今日われわれの分野で総合化された農村計画というイメージに近いもので、その後略10年経った今日においても、その内容の骨格はそれ程変わっていないようであります。そこで、玉里村での計画を見直すことは今までの整理を兼ねて、今後の農村計画の出発点としたいという希望もあったわけであります。

もっとも、当時すでに玉里村には玉川農業協同組合長の山口一門氏の玉川村に関する構想や、茨城県の田園都市構想などがあり、上記調査研究はそれにコメントを加えるということから出発したものであります。しかし、同研究

は単なる農村計画構想のコメントに終ることなく、構想立案の手法を開発することに努め曲りなりにも一応の成果が生まれました。

玉里村では、同研究だけではなく、室島争一郎氏の農業評価論に関する貴重な研究があるところであり、青木志郎氏を中心として、東京工業大学建築科グループの農村計画方法論研究の場となったところでもあります。更に井手久登氏は上記調査研究に引きつづき同村の一部を調査され、景城保全論を完成された。その他、山名元氏の調査、田園都市に関する小出進氏の調査研究があります。

一つ村でこのように土壌学、建築、緑地計画、農業経済、農業土木、農業施設、地理学等の様々な専門家が、それぞれの立場から農村計画周辺の研究を進めた村は今日のところ非常にめずらしいことといえましょう。そうした意味からも同村で展開された諸研究をとりまとめておくことは非常に有意義であろうと考えられました。そこで本研究集会を企画した次第です。そうした意味でこれが農村計画研究者の資料となれば幸いです。

玉里村の研究集会は凡そ次のようなスケジュールで行われた。

昭和49年11月7日(木)

9:40 開会

10:00~12:00 関東管内の農村整備概要

秋山 光氏

玉里村の現況と問題点

玉里村村長

13:00~16:30 管内見学

(営農研修センター→高崎集落→玉川農協養豚団地→田木谷集落→栗又四筒集落→選果包装施設→営農研修センター)

18:00~20:00 懇親会(於営農研修センター)

昭和49年11月8日(金)

9:00~12:00 農業生産と農村集落

森野一高氏(漸能誠之氏代講)

景城計画の方法 井手久登氏

農村計画における空間計画について

青木志郎氏

平山集落の生活環境整備

小出 進氏

13:00~16:00 討論会

司 会 北村貞太郎氏

話題提供者 白井義彦氏, 荻原正三氏

ところで、先に述べたような事情で、本研究集会号の報告が遅れましたが、原稿は昭和49年当時のものであります。現在からみますと、改稿すべき余地は残されてはいますが、執筆者にお願いして、できる限り当時のままで本号に掲載することとしました。したがって、資料、注記等を除

いて、特に改稿しておりませんので、読者はその点を含んで読まれること希望いたします。

また、本研究集会号で小出進氏と共同発表された清水正友君も病気のため、昭和50年3月12日、若くして、他界されました。農村計画への希望をもった一人の若い学友を失なったことは合せてわれわれの悲しみとするところであります。

重ねて、本号編集に係る不手際をお詫びいたしますと共に森野一高教授、清水正友君ご両名のご冥福を心からお祈り申し上げます。

昭和52年3月20日

農村計画研究部会

常任幹事

会 期 01:00-01:01

資料提供 山本 山本

司 会 北村貞太郎氏

白井義彦氏

01:01-01:02

01:02-01:03

01:03-01:04

01:04-01:05

01:05-01:06

01:06-01:07

01:07-01:08

01:08-01:09

01:09-01:10

森野一高教授への追悼

森野一高君への追憶

内藤利貞*

森野一高教授のインドにおける不慮の死は、ご遺族の方々はもとより、同君の今後の活躍に大きな期待をよせていた筑波大学をはじめ、同君を知る多くの人々にとっては、まことに大きな痛恨事であった。返すがえすも、その死が惜しまれてならない。

私と同君との出会いは古く、今を去る25年前のことである。当時、わが国はアメリカの占領下におかれ、新しい学制がしかれて、新制大学が設置され、国立大学農学部の内、12農学部には農業高等学校で総合農業（Vocational Agriculture）を教育する先生を養成するための学科として総合農学科が設けられるようになり、その総合農学科の一学科目である農業工作（Farm Mechanics）を担当する教官のための教育指導者養成講座（I FEL）（The Institute for Educational Leadership）なるものが、アメリカ側の指導のもとに東京教育大学農学部に開設された。アメリカ側からは Culbertson 博士が講師として来日され、その指導にあたり、私は文部省より、その講座のマネージャ役を仰せつかり、参加者の方々のお世話をすることになった。森野君は、松山農科大学（現愛媛大学農学部）から参加され、私は、その時はじめて同君を知ったのである。

本講座に参加され研修をうけられた大学関係の方々の多くは、農業土木学か農業機械学を担当していた先生で、現在、岩手大学農学部長の石川教授、筑波大学の山沢教授、三重大大学の西田教授、……など、その当時、将来を囑望されていた若い助教授、講師クラスの先生方が多かった。そのなかでも、森野君は一番若く、生来の明朗豁達な人となりに加えて、少し誰のあるさわやかな弁舌は、誰にも好感をもたれ、若い情熱的青年教官として、ひとときわ目だった。

昭和29年、同君は、東京教育大学農学部を迎えられ、当時、数少ない農業建築学の大家であられた竹内芳太郎教

授の助教授として、今日の農業施設学の創設に尽力された。

昭和31年には、Minnesota 大学の Peterson 教授に招かれて同大学に留学し、農業教育学を専攻する傍ら、講師として広く農業工学全般にわたって研鑽を積まれ、農村計画については特に深い関心をもって帰国された。同君がアメリカ留学中に体得した広い国際的識見は、同君の今日をあらしめた大きな原動力となっていることを、私は、昭和38年に Minnesota 大学を訪問した際、各方面の教授に接してはじめて知ることができました。同君は、帰国後は、折あれば、国際的に開催される研修会、セミナーには、国の内外を問わず、率先して自力で参加していた。この点に関しては、外国に出張のチャンスの少ない先生方にとっては羨望的になっていたようである。

昭和38年、たまたま、私は文部省の短期在外研究員として、欧米の大学、研究所を訪れる機会を与えられ、当時、わが国の学会では知られていなかった、国際農業工学会（C.I.G.R.）について、当時の農業土木学会長・福田仁志先生から調べてきてほしいとの要望があり、私はバリの C.I.G.R. 事務局に事務局長 Carlier 教授を訪ね、C.I.G.R. の内容について説明をうけた時、同教授から日本の加盟を歓迎するとのお言葉を頂いたので、帰国後、直ちに国内委員会としての日本国際農業工学会の創設準備にとりかかった。その時、森野君は、私の女房役を自ら買って出られ、会則（英文）の作成から、加盟手続きなど、同君ならではできないような仕事を一手に引き受けられ、翌昭和39年、スイスのローザンヌで開催された第6回国際農業工学会議総会には自ら参加し、当時、日本側代表として参加された高田教授（九大）を援助され、日本の加盟は、加盟国の立場一致で承認されたのである。

また、昭和44年、西ドイツ、バーデン・バーデンで開催された第7回国際農業工学会議には、山崎不二夫、安田与七郎両先生をはじめ、同君ならびに私をも含めて日本側から5名が参加したが、農業施設部門では、同君はたゞ一人の日本人として討議に参加して活躍され、欧米人の注目を浴びていた。

同君が、インドに UNESCO の仕事で、はじめて出向し

* 日本大学農獣医学部

たのは、昭和46年2月で、当初1ヶ年の予定であったのが、先方の仕事の都合で、遂に延期に延期をかさね、2年余になってしまった。同君にとっては、筑波大学の創設と云う大きな仕事があり、気がでなかったようであるが、帰国後は、筑波大学の創設に情熱を傾け、農林技術センター長として、その創設にあたり、同センターに国際部門を設けるなど、同センターの拡充発展には同君に大きな期待がもたれていた時、たまたま、UNESCOより再度の向出が要請され、3ヶ月の予定で、昭和49年11月インドに出発され、帰国直前に不慮の事故に遭い、遂に帰らざる客となってしまったのである。

私は、たまたま、同君がインドに再度出発する昨秋、日本大学大学院農学研究科修士課程に農業工学専攻を新設するための準備に追われていた。私は、修士課程に、農村計画の講座を新設すべく努めてきたが、農村計画のような学際的研究部分は、関係する専門分野が多く、何れの学科に設置すべきかは、大学によって、また、その内容によって意見の分れるところであるが、私は、同君の意見を取り入れて、農村計画工学講座として農業工学専攻課程に設けることにして文部省に申請したところ、大学設置審議会において認められ、先般、文部省より正式に4月1日開設の認可を頂き喜んでいるところである。もし、同君が健在で、このことを聞いたら、さぞ喜んでくれたことと、たゞたゞ同君の死が惜しまれてならない。

森野一高君への追憶は、いくら書いても尽きない。ひたすら同君のご冥福を祈るのみである。

森野先生の歩み

長島守正*

森野先生に初めて御会いたのが、昭和31年、私が大学を卒業と同時に森野先生の研究室の助手採用の面接のときであった。

当時、総合農学科農業建築学研究室として、竹内芳太郎教授、森野一高助教授、によって構成され、私が助手に採用された。それ以降約20年にわたって、森野先生の御指導をいただいて今日まできているが、去る1月31日の森

野先生の訃報に接した時は、あまりにも突然のことであり、大きな衝撃を感じ、実感を取りもどすと共に大きな悲しみとなった。

森野先生は、最後のインド旅行に出発される前に、筑波大学構想や、農業施設学会の発展に非常に意欲をもやされており、昭和50年を地についた活動の年にするのだと口ぐせのように言われていた。また、農村計画についても新しい構想を打ちたてたいと言われ、当研究部会の幹事としても、その活躍が期待されていただけに、かえすがえすも残念である。

ここに生前の森野先生の略歴と主要な業績を紹介しご冥福を祈る。

〔略歴〕

森野一高先生は、大正14年1月1日、熊本県に生まれ、昭和23年3月に九州大学農学部農業工学卒業、同年に愛媛県立農林専門学校助教授、昭和27年愛媛県立松山農科大学講師となり、昭和29年に東京教育大学農学部助教授、昭和38年同大学教授、昭和48年筑波大学教授、同大学農林技術センター長となる。

〔業績〕

森野先生の業績は非常に多岐にわたっているが、農業施設学をわが国において確立したことは、評価されている。そして、それに関連する内容についての研究が、わが国の農業の発展に大きな貢献を果している。

以下、農村計画に関する主な業績を紹介する。

1. Fundamental Research on Farmstead Planning in Polders.
東京教育大学農学部紀要第8号、昭和37年3月
2. 農村計画に関する研究 内藤と共同
「区画整理および農村計画に関する研究」農地整備研究会 1965年3月
3. 農村計画におけるカントリーエレベーターの基本計画法について 内藤と共同 「同上研究会」1966年3月
4. 農村計画について 「村落構造再整備に関する調査研究報告(その2)」 全国農業構造改善協会 1967年3月
5. 玉里村農村計画のケーススタディ、長島他2名と共同
「同上報告」 全国農業構造改善協会 1967年3月

* 日本大学農獣医学部

6. 農村整備計画の一手法（構想計画の一手法、および生産・流通施設計画法を分担）「農村整備に関する調査研究報告書（その2）」全国農業構造改善協会 1968年3月
7. 玉里村整備基本計画 武藤他7名と共同 「同上報告」同会 1968年3月
8. 農村計画化基本調査 佐原、瀬能と共同 福島県農政部 1969年11月
9. 愛媛県今治市周辺の農業および農村生活関連施設整備に関する調査 「農業圏域生産生活関連施設整備調査報告書（その2）」全国農業構造改善協会 1968年3月 渡辺他8名と共同
10. 農村集落における生活施設の配置方式に関する研究、山中他7名と共同 「昭和43年度農林漁業試験研究費補助金による研究報告書 1969年3月

森野一高先生を想う

出口 勝美*

森野教授は、いまでも私の感覚の中に、実存される。八郎潟干拓地が現実のものであるのと同様である。

昭和34年当時の農林省農地局では、数年後に迫った干陸に備えて、新しい大地における農村建設と機械化稲作営農に関する計画の策定に大意であったが、その作業は農林水産技術会議も含めた省内の専門担当者の手に負えないところの数多くの高度の知識を必要としていた。しかも、知識だけではなく、計画構想の基本となるビジョンの想定がそれ以前になくはならなかったから、農林省は広く全国高名の学識経験者の参加を仰いで、八郎潟干拓企画委員会を設け、さらに営農・農村建設・行財政の三つの専門部会において、活発な審議検討を行った。

森野教授には、農村建設計画における生産施設の計画設計をお願いしたのであるが、この部門は、地域計画・集落計画とともに、農林省技術陣の最もウイークな部分で、コンバインで収穫する何万トンもの生籾を集めて乾燥・貯蔵・加工調製・流通するための近代化的かつ大規模の施設に関する知識技術は、当時アメリカから導入するほかはなく、

アメリカ留学から帰朝されて間もない教育大学の森野助教授に頼らざるをえなかったのである。その後、アメリカから帰朝就任の東大の細川教授もこの作業に参加されて、施設計画が固められていった。

計画の内容や経緯はここには書けないが、いま八郎潟中央干拓地（秋田県南秋田郡大潟村官有無番地）の総合中心地に威容を誇るカントリーエレベーター、5000トン×6基、全容量3万トン、高さ30メートル・牧草用のドライストア・160棟の農機格納庫等が、その結論であり、成果である。

農村建設計画も営農計画も現状の最終版に落ちつくまへには、昭和31年作成の原案以来10数年間に数次の変更をみた。その地域計画にしても、農家4,700戸が街状に配置され、その裏に耕作田があるパターンから8つの農家密居集落、それが3つに、さらに1つの中心地に全施設を集中する現計画へと移行したし、営農計画では、当初1戸当り面積は水田2.2ha、畑0.2ha、宅地0.1haの計2.5haから、5.0→7.5→10haへと変り、昨年は遂に田畑複合経営15haとなったのであるから、その中での生活施設計画も何回も改めざるをえなかった。36年当時は、軟弱地盤上に造られる施設は地盤支持力と荷重の関係で、浮基礎上の偏平な構造とせざるをえなかったし、当時手刈りモミ用として流行中の平面定置型の乾燥施設が考えられたこともあった。それから立体連続型のドライヤー・サイロ結合すなわちカントリーエレベーターの連立という現状に決定されるまで、両先生を中心とした関係技術者の苦悩と焦慮とは、全体計画の取りまとめに当たっていた私などの胸にも痛く伝わってきたことを覚えている。

森野先生からの年賀状には、ユネスコの要請でバンジャブ農大での大学院の強化指導に当たっており、2月中旬に帰国、4月から多摩ニュータウンの新居に移ると、その番地も書かれていた。なんとも痛ましいアクシデントであった。当試験場に生産施設研究室（第1・第2）を設置することになった動機は、森野教授とのおつきあいであり、地域計画と環境整備の両研究室の必要を痛感したのも、八郎潟農村建設計画における欠乏感の所産であった。

「嗚呼悲しい哉」の嘆声はやがて消えるものであるが、八郎潟を訪れば、そこに我が敬愛する森野一高先生の人いなる記念碑が中世の古城のような風格をみせて聳え、寒風山嵐の強風を斬って、吼えるように鳴る。

* 農業土木試験場（昭和49年当時）

ああ偉なるかな。建設者の久遠の生命に光あれと。

森野一高さんの思い出

石 光 研 二*

もう、いまから10年もまえのことである。私が農林省の官房企画室にいたころ、当時の小沼企画室長、平官房調査官と3人で相談して、農村計画の研究会をつくることになった。そのころは、農業土木学会の中に農村計画研究部会はまだなかったし、農林省の事業にも、パイロット事業やモデル事業などその匂いさえもなかった。したがって、まず研究会の委員をお願いする先生方も探すのが、なかなかの難事であった。それでも、農林省、大学などの縁故をたどって探ねまわり、農業土木、農業経営、農業施設、都市計画等の、そうそうたる一流メンバーをそろえることができた。委員の諸先生のお名前をあげることは、ここでは省略させていただくが、京都大学の富士岡義一先生が亡くなられた以外、いずれも現在なお第一線で、農村計画研究に主導的役割を果たしておられる方ばかりである。その中に、森野一高さんもおられた。たしか当時農林省開墾建設課の浅原辰夫氏の紹介をお願いしたのだったと思う。

じつはその時まで、私は森野さんを知らなかったのだが初対面で、どことなく教祖的な、どことなく文学青年風の、ニヒルな、そして少しばかり不良っぽい風貌が妙に印象に残った。その後、農村計画研究会の現地調査で茨城県の玉里村に同行し、森野さんと宿の同じ部屋に泊ったことがある。同年輩である気易さのほかに、手っ取り早いえば気が合ったというべきだろう、その時、暁方ちかくまで話はずんだのを覚えている。話の細かい内容は忘れてしまったが、話題は主として、お互いにちがった場所で経験のある海外生活についてであったように思う。しかし、話の内容よりも、その時ふたりの間を流れた共感が、今でも生温く私の記憶に残っている。今から思い返してみると、その時の共感は、少しばかり不良っぽい文学青年風のそれであったかもしれぬ。だがそれはともかく、この時の共感は、森野さんの記憶の中にも、おそらく残っていたに違いないと思う。

森野さんとのつき合いは、研究会の席で顔を合わせたことをのぞけば、ほとんどこれっきりである。その後私は、この研究会の半ばで日本貿易振興会海外駐在員としてハンブルグに赴任して、違う道・違う場所に別れてしまった。もっとも、ハンブルグ時代に一度、森野さんがバーデン・バーデンで開かれた国際農業工学会出席の機会に、ハンブルグに寄られたことがある。しかしその時は、残念ながら私のケルンへの出張とすれ違いになって、会うことができなかった。1969年9月12日付の森野さんの手紙は、今でも私の手許に残っているが、これもそれぞれきりにおわってしまった。

昭和45年、私はハンブルグから帰国して、目を見張るばかりの農村計画研究の盛況を目にし、私が数年まえささやかな舞台まわしをして、森野さんが研究活動の中心人物の一人であった農村計画研究会の仕事が、その盛況のひとつの出発点になったことを聞かされた。そして私もいつの間にか、幸か不幸か農村計画研究の戦列に復帰したが、森野さんは海外生活が多くて、農村計画研究部会の研究集会在幹事会かで、たった一度顔を合わせ、久闊を辞しただけで、絶えて顔を合わせる機会がなかった。そんな疎遠な状態のまま、或日突然、森野さんの訃を告げる新聞記事が目の中にとび込んで来る日まで、私は森野さんについて思い出すことも少なかった。しかし、今考えてみると、私は森野さんが海外での経験を携えて農村計画研究の戦列に復帰してくることを、ひそかに期待していたようである。その関係の集りの席で、私は無意識のうちに、たしかに森野さんの顔を探していたのだ。いや、戦列復帰などはどちらでもいいことで、私は森野さんを、もっと親しくなれたらう人、もっと親しくなりたかった人だと思うから、そしてそう思わせるような10年まえの共感の記憶が生きているから、ひょっとするともっと別のことを期待していたのかもしれない。再び別々の場所で違った海外生活を体験したふたりの五十男が、少しばかり不良っぽい文学青年風の話に夜を更かす機会を、じつは心ひそかに期待していたのかもしれないのである。(了)

* 農村開発企画委員会

森野一高先生と農村計画

北村 貞太郎*

森野一高先生から私が親しく御教示戴ける機会に恵まれたのは、昭和41年秋にあった農林省大臣官房企画室の委託業務に係る村落構造調査委員会の席上でした。

同調査委員会には、渡辺兵力先生を中心とする研究部会と山崎不二夫先生を中心とする計画部会が設けられ、計画部会には更に茨城県玉里村計画班と静岡県東村計画班が作られた。この調査ではとりまとめまでが非常に短期間であったにも拘らず、先生は玉里班チーフとして玉里村の計画を持前のバイタリティをもって、とりまとめられた。この調査研究は、昭和42年度の農村整備計画・制度検討委員会（委員長・八幡敏雄先生）に引きつがれた。この委員会でも、森野先生は計画小委員会主査として引き続きモデル農村計画作りの中心となって活躍され、膨大な成果（農村整備に関する調査研究報告書その2・その3）をまとめられた。

この2年間にわたる調査研究における成果のとりまとめ、委員会の運営等は今にして思えば非常に大変なことであったことが窺われる。どちらかと言えば農村計画の右も左も分らないまま、委員会を開けば議論百出、とどめなく様々な意見が飛び出し、多くが時間切れといった感じであった。議論が多いため各分担のレポートも遅れ勝ち、総括とりまとめがほとんどできないまま報告期限が近づく有様であった。そうした中での苦労にもめげず、上記のような成果をとりまとめて戴いたことは、農村計画関係者にとってこの上もない幸であった。私などは当時レポートが遅れ、先生に多くの迷惑をかけた一員として、この先生の総括力にはつくづく心から感謝している次第です。

その後、先生は海外の御仕事に忙しく、日本の農村計画からしばらく離れておられた。しかし、昨秋、玉里村における本部研究集会の開催には快く参画を約され、レポートを戴いた。そして、本研究部会幹事としても再び御活躍戴ける矢先であった。ところが先生における農村計画の出发点となった玉里村でのこのレポートが、先生の農村計画への最後の発言になろうとは、私どもは夢にも考えなかったことであった。

今日の農村整備に係る調査・研究環境は、玉里村研究当時とは、僅か10年に満たない歳月とはいえ、激変した。

都市計画法の改正、農振法の成立、農村基盤総合整備パイロット事業（調査）、農村総合整備モデル事業、農村総合整備計画等の様々な農村施策が続々と今日すでに制度化した。その上、国土利用計画法の成立に伴っては国土庁に農村整備課も生まれた。このような農村整備論の第2の時期を今日迎えている時だけに、先生のような今日の農村計画の先駆者を失なうことは、われわれ農村計画関係者として誠に残念なことでしかありません。

しかし、先生の残された成果は今日尚、われわれの踏み台として生きております。この踏み台を生かし、わが国の農村を立派に建設していくことが、われわれ関係者からの今は亡き先生へのせめてものはなむけと思われまふ。

最後に唯先生のご冥福をお祈り致します。

森野一高先生の思い出

瀬能 誠之*

森野先生が亡くなられた。

最後のお別れをした日から、すでに1ヶ月半余の日が経っているのだが、まだ信じられない気持である。先生の研究室に電話をかければ声が聞けるのではないかと、訪問すれば研究上のことで御叱責と御指導を受けることができるのではないかと、ふと、思うことがある。

インドでの壮絶とも言える死であった。羽田で迎えた御遺体の、先生らしいずっしりとした重さを腕に受けたことが、かすかに微笑んでいるような安らかなお顔を見たことが、今でも夢ではないかと思う。

先生の御逝去は私個人にとっても、学会、研究会にとっても計り知れないほど大きな損失であり、残念でたまらない。

顧みれば、私が学生時代に先生の講義を受けたのは、昭和39年春、農業施設学概論が始めてであった。当時、農業施設学は森野先生によって基礎が確立され、体系化されたばかりの時であった。若々しい情熱をもってなされる先生の講義に惹かれ、この新しい学問分野に大いに興味を持

* 京都大学農学部

* 岩手大学農学部

ら、翌年、専攻生として森野先生の指導の下に入った。以来、10年余、不肖の弟子として今日まで来たが、この間先生から受けた数々の影響は、私にとってかけがえのない貴重なものばかりである。

昭和41年、「村落構造調査委員会」（全国農業構造改善協会）が発足した。訳のわからないまま、会議や調査にお伴させていただいた。それまで学んできた農業施設学の分野から、農村地域を課題とした新たな領域を知ることができた。

この委員会は翌年、「農村整備計画制度検討委員会」となったが、2年間続いたこの研究は、現在、通称「玉里村農村計画」ということで、わが国での本格的農村計画研究の第一歩として評価されている。そして、期しくも昨年秋の研究部会研究集会のテーマとして採り上げられ、多くの会員の参加の下で活発な論議が交わされたことは記憶に新しい。

この日、先生は御都合が悪く御欠席であったが、研究集会資料（先生の農村計画に関する最後の執筆となってしまった。）の中で先生は、当時の計画での基本的誤りや問題点を率直に述べられ、さらにそこから現在の課題、そして新たな考え方を指摘されている。

玉里村での思い出も多い。

昼間、役場や農協、農家での調査のあと、霞ヶ浦湖畔の宿で森野先生をはじめ、石光さん、北村さん、岡本さん、井手さん、長島さん、日下部さんなどの人々と酒を酌み交

しながらの夜更けまでの議論は、私に大いなる知識と刺激そして物事の考え方を与えてくれた。先生はまた、議論に疲れると碁や麻雀にも興じられた。風呂の中で明日の仕事の指示を受けたことも、今となっては遠い思い出となってしまった。

先生は仕事に対して誠実な態度で臨み、自ら先頭に立つて精力的に活躍された。研究の上ではいささかの妥協も許さず、私の無知、怠惰を見抜き指摘するなど、厳しい姿勢を常に崩さなかった。しかし、その反面、われわれ門下生には私事であっても、また、家庭のことでも親身になって相談に乗ってくだされ、わが子に対するやさしさをもって接していただきました。スポーツに興じ、酒を飲み、共に歌うこともしばしばであった。

このような先生の厳しさと暖かさはわれわれにとって父親以上の存在であり、信頼し、尊敬する人であった。

まだまだ多くの仕事を遺り残して、先生は逝ってしまっただ。私からみれば、われわれ若輩の、育ちつつある後進の指導、育成もこれからという時だったと思う。もっとお世話になり、困らせたかったと思う。

すでに先生のいない今、先生の御意志はわれわれの任務として引き継いでゆくことが、先生への御恩に報いる唯一の道であろう。

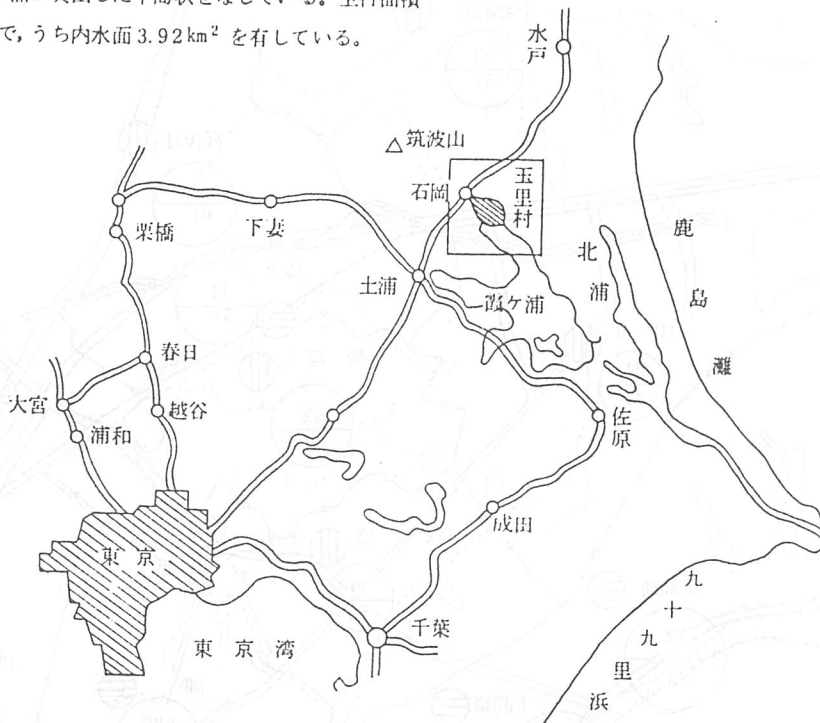
ここに心からの哀悼の意を捧げ、森野先生の御冥福をお祈り申し上げます。

玉里村の経緯と現況

1. 玉里村の経緯

茨城県新治郡玉里村は、茨城県の中央部より、やや南に位置し、霞ヶ浦に突出した半島状をなしている。全村面積は18.9km²で、うち内水面3.92km²を有している。

図1 位置図



人口及び世帯数は、昭和45年において、5,445人、1,134世帯となっており、農家数は664戸である。なお本地区のDIDは石岡市であり5kmの距離にある。

本村は、昭和30年に旧玉川村と田余村が合併し、純農村としての農業政策が村政の中心とされ、土地基盤整備と近代化施策が重点的に取りあげられてきた。

昭和34年に、新農村建設特別助成事業が取りあげられ、昭和37年には、農業構造改善事業パイロット地域、昭和41年に、農業構造改善事業一般地域として、集中的に農業振興の施策が進められた。

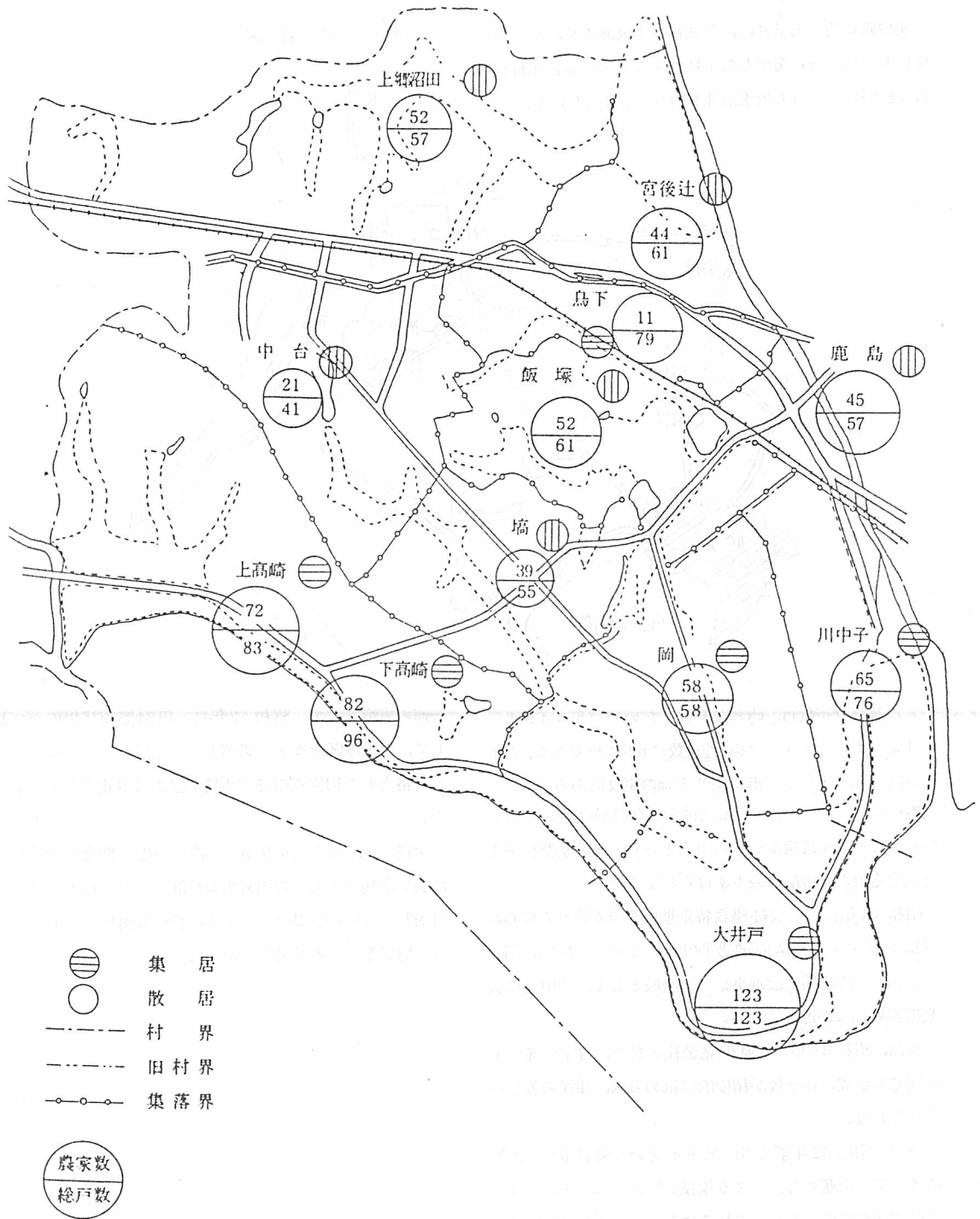
また、昭和39年より県開発公社と村で、村北西部に工場団地の造成、ゆう致が積極的に進められ、住民の就業の場とされた。

一方、昭和32年頃より、米+αという営農類型の進展によって、畜産の導入による規模が拡大され、それに伴う農村生活環境の悪化が示されるに至った。それに対応する

一連の施策として、昭和42年に、田園都市構想の一つとして、平山地区をモデル集落とし、生活と生産の場の分離を骨格とした田園都市建設事業が強力に推進されるに至った。

現在では、高浜入干拓事業、霞ヶ浦総合開発事業石岡台地農業水利事業などの国営事業が進められているかたわら、田園都市構想の延長とした形で、農村基盤総合整備パイロット地域としての整備が進められている。

図2 農業集落現況



2. 現 況

(1) 自然条件

霞ヶ浦の北西に位置し、気候は比較的温暖で年間雨量も1,300mm程度である。土地条件は火山灰土の被覆する洪積台地は略緩傾斜で、畑地として利用され、また湖岸周辺の沖積地は水田地帯となっている。

(2) 社会経済条件

首都圏70km圏域にあって交通も比較的便利であり石岡

市に接する地域は工場立地と共に宅地化が進んでいる。農業就業者は過去10ケ年で30%の減少を来し、兼業化が進んでいるが、農業面での所得は大きく伸びている。

(3) 営 農

主要営農類型は「米+普通作」「米+果樹」「米+レンコン」等で米に対する依存度が高い。

表1 農業生産量の推移

作物名	年度 項目	昭 和 3 5 年				昭 和 4 0 年				昭 和 4 5 年			
		作付面積 ha	生産量 百万円	生産額 百万円	単位 生産量 kg	作付面積	生産量 t	生産額 百万円	単位 生産量	作付面積	生産量	生産額 百万円	単位 生産量 kg
米		415	1,601	104	—	388	1,390	149	—	367	1,598	220	435
麦 類		325	1,051	—	—	221	696	26	—	160	486	28	304
いも類		67	1,478	41	2,199	75	1,440	21	—	59	1,097	43	1,859
豆 類 乾燥子実		47	—	—	—	21	—	22	—	72	133	17	185
果 樹		21	—	5	—	27	—	18	—	32	361	51	1,128
野 菜		63	—	28	—	60	—	67	—	78	1,542	159	1,977
工芸作物		88	—	12	—	100	—	17	—	3	10	15	200
養 豚		912	—	50	—	4,517	—	257	—	3,839	—	423	—
酪 農		166	—	14	—	270	—	35	—	472	—	132	—
養 鶏		6,733	—	15	—	19,828	—	21	—	5,182	—	38	—
計				269				633				1,126	

(石岡台地地区農村基盤総合整備計画書 昭和49年)

農業生産量の推移を表1に示すが、過去10カ年の農業生産では麦類が減少し、野菜、果樹、畜産の増加がみられる。共同養豚、養鶏施設は3ヶ所あり、共同で管理運営されている。

(4) 土地基盤整備

水田の60%は昭和35年より団体営構造改善事業によって用水施設が改修され、ほ場整備は約60%が完了してい

るが大部分は10a割で再整備の必要がある。畑地については基盤整備、畑かんとも皆無である。

(5) 生活環境整備

上水道は給水率94%と高い。し尿処理は周辺5町村の共同処理が一定の能力をもっているが大部分は(75%)自家処理である。ゴミ処理場は能力が小さく、増加する処理量に対処しきれない。下水は集落内排水路が未整備のた

め農業用排水路に流入し問題が発生している。

(6) 土地利用現況 表2に示す通りである。

表2 土地利用状況

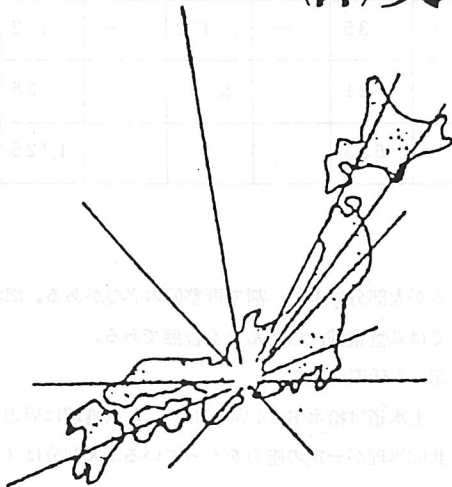
(茨城県農業基本調査 S 45.8.1 現在) (単位, ha, %)

項目	耕地				採草 放牧 地	農用 地計	宅地				山林 原野	その 他	計	
	田	畑	樹園地	小計			農業 施設 用地	工場 用地	その他	計				
玉里村	面積	377	240	67	684	25	709	2	35	108	145	378	(392) 658	(392) 1,890
	構成比	20	13	3	36	1	37	—	2	6	8	20	35	100

注()は内湖沼面積

明日の農村計画をデザインする

(株)葵エンジニアリング



取締役社長 大辻 小太郎

取締役副社長 根岸 俊男

〒460 名古屋市中区松原2-2-33

ファンシーツダビル 5F

TEL (052) 331-1871

農村整備計画の手法について

農業生産と農村集落

森野 一高*

I はじめに

「農村整備計画の手法について」というテーマのもとで、「農業生産と農村集落」というサブテーマを与えられたが、どうもピントがはっきりしない。

筆者は、「農村整備計画の手法を検討するに際して、考慮しなければならない農業生産と農村集落の計画上の問題点について、筆者なりの所見を述べることで、筆者に与えられた課題である」と独断して、ペンを進めることにした。

しかも、「玉里村を事例として」ということであるから、筆者の場合、筆者が参加して作成した玉里村整備基本計画をたたき台にして、意見を述べることを原則としたいが、以来数年の歳月を経ているので、必ずしも上述の玉里村の計画に即さない意見がでることをお許し頂きたい。

少なくとも、筆者の知る限りにおいては、玉里村の計画以前においては、農村計画らしい計画は、わが国にはほとんど存在しなかったし、城東村および玉里村の計画が、学者グループによって手がけられた最初の計画であったと思う。このため、筆者に関する限りは、国内外の文献をよりどころに、参加された諸氏の御意見を参考にして、曲りなりにも一つの手法を考え出し、それに基づいて計画を進めた。したがって、今日になって見返してみると、到るところに欠陥が目につき、汗顔の極みである。しかし、農村計画法の発達の為には、必要なステップであったと思うし、欠陥をさらけ出すのも、今後の発展に必要なプロセスと考えるので、あえて意見を述べることにする。

II 玉里村整備基本計画の根本的誤り

筆者らの作成した計画書では、「農業の動向を展望する前に、まず、展望の期間をどれ程にするかが問題となった。もちろん、30年先、50年先といった長期の展望ができれば、これにこしたことはないが、流動する過渡期においては、それ程長期の展望は不可能である。よって、村当局、

県当局の計画にも盛り込まれている高浜入干拓の完成期である1975年を以て、第1次の展望目標期とすることで意見の一致を見た。その理由は、高浜入干拓の完成によって、農村の耕地面積増(増加分300ha)が見込まれ、農家の経営規模拡大の実現はほぼ間違いないこと、またそれによって農業の変動をあるていど誘導でき得ると推測されることなどにある。」(昭和42年3月報告書50ページ)と述べている。

この計画の基本方針において、筆者らは、根本的誤りをおかしていることを指摘したい。すなわち、この計画時期は、1966年(昭和41年)であるが、目標を9年先の1975年に設定していることが、まず第一の誤りである。

農村計画が、最終的に physical structure を改造すれば、膨大な資本投下を伴うものであり、その結果としての physical structure が、9年先ないし10年先には再び改造の必要性に迫られるというのでは、まことに不経済極まりない。このため、報告書では、1975年を第1次の展望目標期と述べたのであったと思うが、実際には第2次の目標は設定していないし、計画も1975年を目標に策定しただけで終わっている。

これは、前にも述べたとおり、筆者らにとって、始めての試みであったため、まことに避け難い誤りであったと思うが、農村計画の手法を検討するに当たっては、このような誤りを繰り返さないようにして頂きたい。

それでは、どれ位先を展望すべきか、ということが問題となろう。この点について、I. Stallman は、次のように述べている。

完全な計画プロセスは、15~50年先を展望する長期計画者 long-range Planner と、現在および1~2年先を問題とする短期計画者 short-range Planner を、同時に働かせるべきである。農村整備計画は、現在の決定と将来何十年にわたる計画とを結ぶ連続的チェーンでなければならない。

この Stallman の著述は、1963年に発表されたもので、当時の米国の状況からすれば、今日ほど技術や社会の変革

* 筑波大学(故人)

は著しくなかったし、また米国の農村では15年先を展望すれば充分という地域も存在していた。このため、15～50年という幅広いレンジが示されたものと思われる。

しかし、わが国では、全国どこへ行っても、10～15年位先を問題にしたのでは、その時点で再び改造を余儀なくされようことは、極めて明らかである。長期計画は少なくとも、50年位先を目標に、段階的に建設していくよう計画する必要がある。

農村整備計画は、一度計画したら不変というものではなく、時代の推移、社会の変化に対応して、随時変更される連続的のプロセスであることは、玉里村の報告書にも述べたとおりである。50年先の展望が、計画どおりに進みそうもないと分かれば、その時点で修正すればよいのである。また、50年先などとても予測できない、という意見に対しては、次に指摘するところを参照して頂きたい。

玉里村の計画書における第二の誤りは、1975年には耕地が300ha増加する、人口はいくらになる、就業者数はどうなるといった予測をし、その予測のもとで、住民の所得・生活の安定的向上をめざすには、いかにすべきか、というアプローチをとったことである。

予測はあくまで予測であって、必ずしも予測通りになるとは限らない。また、予測の結果、望ましからざる未来が待っているとすれば、これを望ましい未来にするにはどうするか、農村整備計画だと思う。この点についても、Stallmanは次のように述べている。

……このパターンのうちに歓迎されないものがあるとすれば、必ずしも未来の宿命的な波として受け入れる必要はない。総合的計画の長期展望は、我々を支配する予測と、むしろ転換させたい予測とを区別する機会を与えてくれる。

この種の予測は、社会・経済や政策などについての現在の傾向が続く限りにおいて正確であり得るのであって、50年先となると、あまり正確な予測が得られるとは云えまい。しかし大ざっぱでもよい、50年先のだいたいの姿をつかみ、それを望ましい姿にかえていくためのくふうが、農村整備計画でなくてはならない。

土地資源は、何十年先、何百年先であろうと固定されており、これをかえることはできない。その土地資源を土台にして、住民の所得・生活の安定的向上を図るのであるから、場合によっては人口まで制限しなければならないし、

そこには家族計画も登場しよう。農村整備計画と云われる所以は、ここにもあるのである。

Ⅲ 農業生産について

農村整備計画が、その地域の土地資源を土台にして、所得の安定的向上を図るためには、地域の生産性向上が第一に図られねばならない。

地域産業のうち、農業面について、多角的な検討により、地域全体として最も生産性の高い姿を画き出すのが農業計画である。農村集落は、生産にも生活にも関連し、農業生産といずれが先と断定はできないし、最終的には両者の関連も検討されなければならないが、筆者は、まず所得の安定的向上にねらいをつける意味から、農業計画を先行させることを提唱している。

玉里村の計画では、時間的に農業計画を充分検討する余裕がなく、農業経営類型設計を策定するに止まった。鈴木福松委員に「経営類型検討の手順」を示して頂き、武藤和夫委員に具体的経営類型の策定をお願いした。

玉里村の計画は、1975年を目標とした短期計画であり、今や1974年11月とはほぼ目標年次に到達しているので、実態、計画実施状況等と比較してみれば、農業経営類型設計の誤りも発見でき、今後の設計上の指針が得られるのではないかと思う。

仮りに誤りがあったとしても、玉里村の計画では、前述したとおり農業経営類型設計に止まり、農業生産を多角的に検討できなかったことに由来する点が多いのではなからうか。また、農業以外の産業計画の検討が充分行われていないし、隣接地区の農村計画が行われず、いわば単発式の計画であったため、それらの影響も十分に考えられる。

昭和43年3月報告書95～97ページ、105～106ページに示されるように、第1種および第2種の兼業農家を多数想定しているが、これら兼業の就業先についての検討が、他産業計画や隣接市町村計画との関連においてなされていない。このため、あるいは計画と現実との間にギャップをもたらしているかも知れない。

いずれにしても、この際、専門家による徹底的な御検討をお願いし、今後の農業計画手法の充実を期して頂きたいものである。

ここでは、筆者の専門とする農業施設の面から、農業計画に関する二三の意見を述べてみたい。

筆者は、先に「地域の土地資源は固定されていて、これを変えることは出来ない」と述べた。干拓によって、土地面積が増加することは、この例外であるが、その面積は極めて僅かであり、この際考えないことにしたい。

限られた面積の土地を、どのように使えば、最も大きな農業生産を挙げることができるかが、農業土地利用計画であるが、これは農業計画によってもたらされる。

一定面積の農地から、最大生産を挙げるには、作目の選択、品種の選択など基本的問題があるが、その次に問題になるのは、農法であろう。

大地を耕し、かんがい・排水を行い、天候に頼って栽培する生産方法、つまり人類の有史以来変りなき農法では、現在、ほぼ最高限度の生産性に到達しているといわれる。もっとも、開発途上国には、なお現代農法によっても生産性向上の余地がある例が多いことは事実である。しかし、今日、我々はわが国の農村計画を論じており、わが国の生産性を問題にしている。

土地生産性を高めるには、農法の改革が必要であるということは、今日先進諸国の間で一致しており、各国でそのための研究が進められていて、一部は既に結実している。すなわち、自然環境を制御することによって、収量を安定させると共に、年間の土地利用回数を増加し、結果的に生産性を何倍かにする方法である。今日、各地に見られるハウスがその例である。無窓鶏舎、無窓豚舎もこのパターンに属する。

コストの面から、まだ、園芸や畜産などの一部に限られているが、あと四半世紀の間には、大幅な技術革新が見込まれている。

わが国の農業総生産中、米は10年前の40数%から35%代に落ちてきており、一方青果物は25%を越え、畜産も25%に達している。

農林省の需給展望によっても、将来昭和57年度に需要が落ちるのは米だけで、青果物や畜産物の需要増は著しい。

このような状況の中で、農業の将来計画をたてる場合には、園芸・畜産にかなりのウエイトを置く必要があるだろう。それも、従来の農法に基く土地利用型と、革新的農法を指向する施設型農業との組み合わせというか、有機的結合というか、両者の共存をうまく図っていくことが重点となるだろう。

農業生産は、いうまでもなく、立地条件によって、その

在り方が支配される。土地によっては土地利用型となろうし、またところによっては施設型という方式か、少なくとも半世紀やそこら続くことは容易に想像できる。

云わんとするところは、このようなどちらかといえは未来型農業に属するものについても、研究や実用化の状況に応じて、積極的に長期計画の中に導入するようにして頂きたいということである。

研究段階のものであっても、農家所得の観点から、建設費・維持費をどの程度に押さえる必要があるということ前提とすれば、計画の立案は可能である。また、その前提条件が、農業施設の研究者に対して、実用化への一つの道標を示すことにもなる。

短期計画と共に、50年に及ぶ長期計画を立案するからには、未来型技術についても、未完成だからというだけで、これを看過するわけにはいかない。今日の科学や技術の進歩は、往年のそれを何倍・何十倍にも加速したものであるから、50年先の技術を想定し、短期計画・段階計画ではそこに至る最も望ましい過渡的技術体系を、ステップバイステップに組み立てるよう計画を進めたい。仮りに技術予測に狂いがあったとしても、現在の見通しから大幅に狂うことは考えられないし、過渡的修正も可能であろう。

Ⅳ 農村集落について

玉里村の計画では、主として農業経営類型設計とのからみ合いから、農村集落計画を行ったことは、昭和43年3月報告書112～114ページに示すとおりである。

特に、「地区間の移転・通作を認めない」という、住民の希望や慣行を重視した農業経営を想定することは、短期計画の場合止むを得ないことである。加えて、一集落にしぼることは、土地利用面から十分なスペースが得られないとか、あるいは石岡小川を含む広域生活圏の中での在り方から望ましくないなどの理由で、最終的に3集落案に決定したいきさつがある。

これらの事情から明らかなように、生活の本拠としての集落設定は、もちろん生活圏内でのショッピングや通勤といった日常生活行動面での利便や、土地利用面からも検討しているが、農地の交換の難かしさ、通作距離の適正化といった農業生産活動面からの考慮も極めて大きい。

しかし、50年先といった長期計画の場合には、これらの要因間のウエイトは、かなり違ってくるのではなからう

か。そして、短期計画は、長期計画への一つのステップであると認識すれば、短期計画の場合でも、集落設定は玉里村の計画とは異なった形になるように思われる。

むしろ、これからの農村整備計画では、農村生活像を如何に描くか、ということが、集落設定上の基本的課題のような気がする。生活の都市化が問題にされてきたが、農村生活は都市生活の模倣である必要はないし、農村特有の生活があってよいようにも思う。しかし、マスコミの発達した今日、そして意識過剰の風潮の中で、農村特有の生活などというものが、果たして可能かという疑問もわく。

別の視点から、モータリゼーションの著しい現代、散居村でも生活や生産行動上の距離は問題になるまいという意見もある。農業生産を大型機械化するには、農道の整備がどっちみち必要で、散居の不便さも解消されるであろう。

これに対しては、石油危機以来、省エネルギーが重要課題となり、自動車は、将来、今日ほど広くは用いられまいとの反論も出される。逆に集居村にした場合でも、石油資源が乏しくなると、通作距離が大きいのは問題だともいわれる。

また、省エネルギーの観点から、暖房は地域集中暖房が必要で、そのためにも集居体制の集落設定を行うべきだとの意見もある。

このように、現代のもろもろの新しい社会条件の中で、未来の農村生活は如何にあるべきか、が重要な問題なのである。もちろん、集落設定の方式は、地域ごとに、土地条件によって異なるのが当然であり、画一的な結論を出す必要はない。地域住民の意向を充分尊重して、農村生活の未来像を描き出し、その未来像に向かって、段階的に建設が進められるように計画すべきであろう。

V 農業生産と農村集落のからみ合い

農業生産については、未来型の施設型農業を中心に所見を述べたが、そこへ至る過激的な姿としては、団地型農業組織型農業といったものが、少なくとも今後10年かそこらの短期展望の中に登場してくることは、従来の経過からして明らかである。

すなわち、稲作団地、園芸団地、酪農団地等には、生産性向上のため有効な手段と認められ、国も全農も共に育成の対象にしていることは、周知のとおりである。

このような農業生産団地の成立には、農業生産組織の確

立が前提となることはいうまでもない。生産組織の末端部では、部落段階ぐらいで、班を組織し、いくつかの班が集まって、支部を構成するというのが、全農型の一般的組織である。もとより、この一般的パターンからはずれた組織もある。

仮りに全農型の組織パターンを考えれば、生産の組織化が、農村集落の設定に重大な関連をもってくる。

例えば、稲作団地を例にとってみると、ある区域に存在する水田の所有主を以て班を構成するのが望ましいことは云うまでもない。水田はグループとしてまとまっても、所有主の住居は必ずしもまとまっているとは限らないのが現実である。その場合、班員相互のコミュニケーションを如何に図るか、が集落設定上の課題となろう。

特に稲作の場合、2種兼業農家が多く、サラリーマン勤めをしながら、土曜日曜に収穫を行って、穀を穀類共同乾燥調製貯蔵施設に搬入するのがふつうとなっている。その結果は、共乾貯蔵施設への搬入ピークが土日曜に集中し、生産団地としての円滑な機能の発揮を妨げている例が多い。これなどは、生産組織のメンバー間のコミュニケーションの欠除によるものである。

組織の機能を円滑化するためのコミュニケーションの手段、それに必要な集落の在り方を、充分検討しなければならない所以である。

生産団地施設と集落との関係位置も、集落設定上考慮すべき重要な要素である。

特に、通作距離の適正化、交通ラッシュの排除、騒音・塵埃・汚臭・汚水等による公害防除等が、直接的検討事項となる。

通作距離の適正化という概念は、必ずしも、日常、朝夕の往復すべき距離をどうするかということだけを指しているのではない。例えば、畜舎とか園芸ハウスに、何らかの事故が発生した場合、いかにす早くこれをキャッチし、かつ、いかに迅速に現場にかけつけることができるか、といったことまで含む。団地である以上、宿直・日直の者が常時居るはずではあるが、1人2人で手には負えないこともあろうし、場合によっては、何らかの都合で無人ということもあろう。

交通ラッシュは、例えば共乾貯蔵施設への穀搬入ピーク時間帯に発生しやすいし、もしその道路が生活道路を兼ねている場合には、農村生活を攪乱することになる。

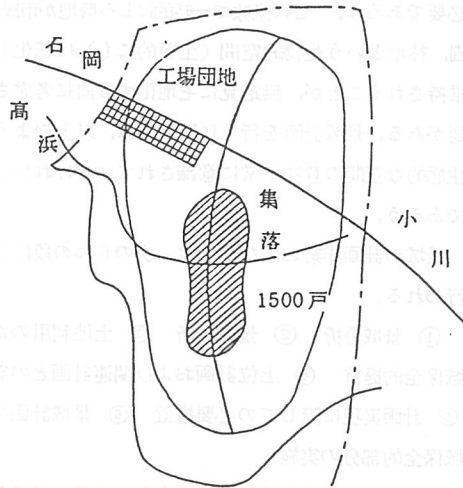
公害については、今更いうまでもなからう。要するに、生産団地施設は、農村集落と位置関係において、上述のようにいろいろなからみ合いがある。紙数に制限があるため充分に所見を述べる余ゆうはないが、このようなからみ合いを徹底的に検討する必要があることを強調しておきたい。

しかも、このような短期計画に止まらず、長期展望にも立って、未来型農業を指向しながら、そのからみ合いを解きほぐして、将来ともによりよい集落設定をしたいものである。

注 村落構造再整備に関する調査研究報告(昭和42年3月)に示された集落案

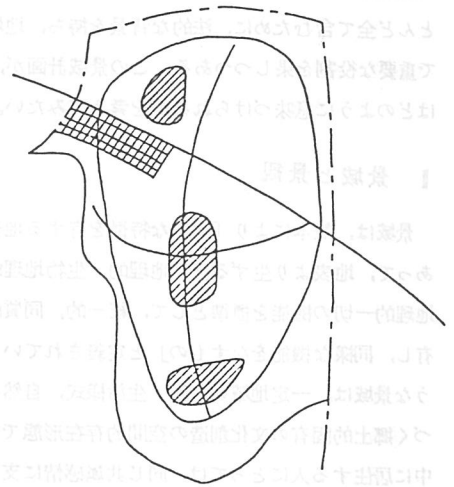
1集落案： 日常生活の利便さを中心に考えられたもので、村内の全戸を1集落にまとめ、集積によるポテンシャルを高めようとしたものである。

図1 1集落案



3集落案： 1集落案が理想的であるとしながらも、その実現の可能性から3集落案が採用された。

図2 3集落案



既存集落整備案： 複数集落案にするならば中心地区の発達は望めないであろう。そうであれば、むしろ日常生活圏を石岡市、小川町まで拡大し、村内だけでの日常生活圏は考えない。というものである。

景城計画の方法（要旨）

井手久登*

I はじめに

景城保全は国土保全の低位概念であって、永続的かつ生態的に健全な景城の建設をめざし、景城を秩序づけ、保全し、ないしは建設していく活動である。この景城保全の計画を一般的に景城計画と称している。

従来行われていた景城計画は、土地利用計画の内容をほとんど全て含むために、法的な背景を持ち、地域計画の中で重要な役割を果たしている。この景城計画が、わが国ではどのように意味づけられるかを考えてみたい。

II 景城と景観

景城は、飯本により「同様な特徴を有する地表の一部であって、地表より生ずる自然地理的、生物地理的かつ文化地理的一切の機能を標準として、統一的、同質的な面相を有し、同様な機能をなすもの」と定義されている。このような景城は、一定地域の生産・生活様式、自然条件等に基づく郷土的固有の文化創造の空間的存在形態であり、その中に居住する人にとっては、同じ共属感情に支えられた歴史的地域でもある。景城を考えるときには、地域内のすべての自然的・文化的事柄を示し、それらが単なる寄せ集めとしてではなく、地域の中で有機的かつ相互に作用しつづけている全体像の一部として、つまり、有機的部分として理解される必要がある。

以上のような景城概念は、地理学において本来の意味で用いられた景観概念と同義であるが、風景・景色等の観念がいきわたっている景観とは甚だ異なることを認識しておく必要がある。

III 景城計画策定の手順

Buchwaldによれば景城計画の中心課題は、景城の中の限られた自然的潜在力と人間の諸要求との均衡をはかることとされている。このことは、人間のあらゆる文化活動の

空間的投影としての土地利用形態を、その生物生態的立地を貧化させずに自然的潜在力を永続的に維持することを前提としていなければならない。この理解がなければ、単一の目的にのみしか土地を利用せず、しかも利用の結果、不可逆な自然的立地を形成するという、言わば、略奪的土地利用へと移行してしまうからである。とくに時代的諸変化の大きい時には、土地を不可逆的な固定化をしない生産方式をとることが最も望まれる。とくに農地は、諸要求に対して可及的に非生物的空間化しない形で維持されることが必要であろう。この意味で一時的にしる農地が市民菜園、苗圃、林地という生物的空間（土壌的にも）に転化しつつも維持されることが、無定見に宅地化する前に考慮される必要がある。景城計画を行うに際しては、以上のような生物生態的な空間の意味が常に意識されていなければならないであろう。

景城の計画作業および実施は、次の6つの段階を通して行われる。

- ① 景城分析
- ② 景城診断
- ③ 土地利用のための景城保全的提言
- ④ 上位計画および関連計画との調整
- ⑤ 計画実現に際しての必要措置
- ⑥ 景城計画中の景城保全的部分の実施

これらのうち景城計画の策定は主として③までである。

景城分析において重要なことは、景城の主要構成要素、とくに、その中で指標性の高い重要なものを抽出し、各要素間の有機的関係を典型的・系統的に把握することである。その結果、計画対象景城における空間の階層的把握と生態的自然土地分類を行い、各空間単位（自然立地単位）毎の自然的潜在能力を知ることができる。地域レベルでの自然立地単位図の作成は、生物的・非生物的側面の両方から総合的につくられる。

人文的な分析としては、土地利用形態の分析、すなわち現況の土地利用および土地所有、さらに保護・保全部地の分析、景城の歴史的变化動態の考案等が行われる。

景城の診断は、景城の分析結果を景城を保全する立場か

* 東京大学農学部

ら評価するもので、土地の利用可能性を利用要求目的別にチェックシートによって整理すること、その際、とくに景城の自然的潜在力の確保と増進をはかるために景城の被害発生 viewpoint から検討することである。

以上の分析診断は、すべて図化され、それに基づいて景城の将来の土地利用のための提案(素計画)がなされる。

景城計画の提案は、社会経済的、文化的、科学的要求を考慮しつつ景城を保全する立場、すなわち立地の継続的保持と多様性の確保を目的として行われるものである。

なお、景城計画は一般に自治体(市町村)に対応した計画であるから、縮尺は $\frac{1}{5,000} \sim \frac{1}{10,000}$ で作製される。

なお本稿の詳細については拙稿：景城計画の方法、農村計画No.4、9-15(1974)を参照されたい。

モ デ ル 農 村 計 画

当社ではモデル農村計画、緑農住区のマスタープラン、地域の開発計画の立案などにつき、その基本構想から計画書の作成、効用の算定まで一貫して作用できる態勢にあり、官公庁関係に幾多の実績を有しております。

太陽コンサルタンツ株式会社

取締役社長 山 崎 不二夫

本 社	東京都新宿区四谷3丁目5番地	03(357)6131
札幌出張所	札幌市中央区南7条西2丁目	011(531)2221
九州出張所	大分市大手町3丁目8番6号	0975(34)7283
沖縄出張所	沖縄県那覇市壺川11番地	0988(54)5830

農村計画における空間計画について

青木志郎*

1. 農村計画における三要素

経済計画, 社会計画, 空間計画について論じ, 先行的な空間計画のもたらす問題点について述べる。

2. 農村の空間構造

玉里村を対称として, 農村の空間構造を論ずる。

(資料参考)

3. 農村計画における空間計画のあり方

本研究で計画した事例により, 農村計画とその空間計画のあり方について論ずる。

I 玉里村の空間構造に関する研究

1. 本研究, 三つの目的

農村地域を再開発, 計画する場合にはまず農村の現状を把握しなければならない。農村には, 田畑, 山林, 畜舎といった圃場を中心とする農業生産の場所がある。農村地域を特徴づけるものは, まず第一に広大に広がるこの生産空間である。そして一方に住宅, 村役場, 学校, 診療所, 公民館といった生活中心の施設, 空間が存在する。

本研究の第一の目的は, これら農村に存在する諸施設, 空間にはどのようなものがあり, それがどのように構成されているのかを究明することである。そして, 農村空間の構成の実態を把握し, 現在の農村に欠損している施設, 必要な施設を指摘することが本研究の第一の目的である。(農村領域の空間構造に関する研究・そのI 農村領域の空間構成について)

本研究の第二の目的は, これら農村領域を構成する諸施設, 空間がどのような結びつきをもって存在しているのか, その実態を把握することである。農村地域を再開発, 計画する場合に, 農村に必要な諸施設, 空間(以後単に空間と呼ぶ)をいかに配置するか, 現在の空間をいかに配置しなおすかは決定的な問題である。この為にも諸空間の統合,

相関の現状, 機能的関連の現状を再度, 厳密に把握しなければならない。そして, 現在の空間相互を結びつける機能的関連にどのような問題点が内在しているかを指摘, 検討しなければ新しい農村計画の構想は引き出されてこない。このテーマを農村領域の空間構造の研究と呼ぶ, これが本研究の第二の目的である。(農村領域の空間構造の研究・そのII 農村領域の空間構造について)

しかし, 農村を構成する空間, これを構成づける要因は, 単に一個一個の施設, 空間と, その機能的関連だけではない。農村には部落, 集落, といった領域, あるいは, 坪, 字, 大字, 区, そして小学校区等々のさまざまな領域の広がりが存在する。そしてこれらは相互に関連しあいながら, 又各々の領域の中に様々な特性をもつ生活集団をつくりあげている。青年団, 婦人会, 子供会, 老人クラブ, といった生活集団の単位, あるいは, 常会, 部落会, 村会といった行政集団の単位, そして, 農協, 森林組合, 漁業組合といった生産集団の単位がある。これらの集団がそれぞれ独自の活動を展開し, 同時に相互に関連しあっている時, この生き生きとした農村の生活を反映する農村計画を創りあげるためには, これらの実態と, その構造を正確に把握する必要がある。これが本研究の第三の目的である。(農村領域の空間構造に関する研究・そのIII 農村領域の生活単位の構成について)

農村領域の空間構造に関する研究

そのI 農村領域の空間構成について

そのII 農村領域の空間構造について

そのIII 農村領域の生活単位について

以上, 三点について, それぞれの角度から現状の農村の分析を行ない, 現状の問題点を指摘する。そして, この中から農村の空間の実態を把握し, 検討した結果, 浮びあがる共通の問題点を考察してゆく。つまり現在の農村を形成する最大の矛盾点, 問題点は何であるかを指摘してすることが本報告の目的である。

* 東京工業大学

2. 農村領域の空間構成について

農村領域の空間構成を分析してゆく際に、なんらかの分析の指標が必要であると考えられる。例えば、建築物とその他の空間、つまり建築空間と土木空間という指標で分析した場合、土木空間には、水田、畑、グランド、墓地、道路、公園、駐車所等々のものが指摘され建築空間としては、住宅を初め農協、村役場、学校、公民館、幼稚園、等々が挙げられ、また、公的空間と私的空間という指標で分析すれば公的空間として村役場、学校、墓地、グランド、公園、等々が挙げられ、私的空間として、住宅、圃場、山林、私有地、等々のものが挙げられてくる。

しかし、本研究の場合、農村領域の特性が、拡大な圃場を中心とする生産空間の中に生活する場というものにあると同時に、生産空間が一方的に生活空間に侵入しており、又、この対立する二空間が農村空間の矛盾として存在することは、以前から指摘されてきた点であること、そして、計画というものが、現状のより激しい矛盾を解決してゆくことを意味し、農村計画の基礎的研究としての本研究の位置をみると、この分析の指標も「生活空間」と「生産空間」におくことが妥当であると考えられる。

以下、農村領域の空間構成、空間構造、生活単位、等の分析は、一貫して、この「生活空間」と「生産空間」という指標で分析をすすめてゆく。

農村領域の生活空間の構成について

農村領域の生産空間の構成について

当然、実際の農村は、この2つの空間に明確に分離できるものではない。むしろ、この指標で分析してゆくなかで、明確に分離できないところを明らかにしてゆきたいのである。

(1) 農村領域の生活空間の構成

以下、具体的に生活空間として、購売施設、学校教育施設、社会教育施設、行政施設、宗教施設、医療施設、供給、処理施設、娯楽・スポーツ施設、住宅、その他、の順で生活空間を構成する、生活関連施設及び空間の種類と構成を述べてゆく。

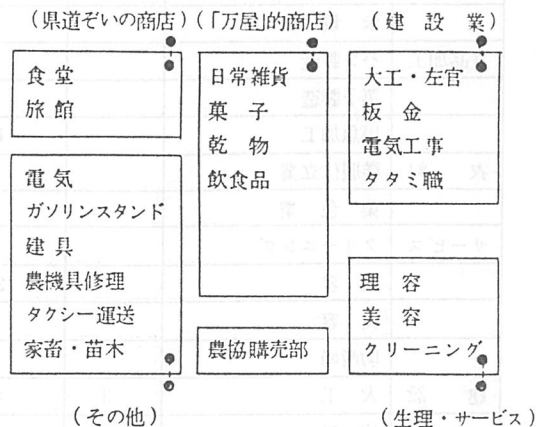
① 購売施設の種類と構成

次ページ(表1-0)は村内の業種別、集落別商店数と人口、戸数との関連を示したものである。

まず商店数について云えることは、ほぼ10戸に一軒の商店が存在することである。これは、数として非常に多い

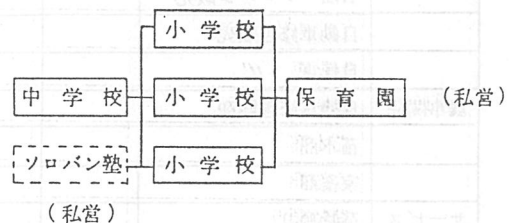
と思われる。(静岡県城東村の場合も $\frac{56.6 \text{ 商店}}{1000 \text{ 戸}}$) として、農村の商店の多くが「日常雑貨・菓子・乾物・飲食品」(全体の25%)という、いわゆる昔の「よろず屋」の系統を引いた店舗であると思われる。

農村の商店構成を簡単に図示しておく。



購売施設について、本報告集の中の、「——農村における生活施設の研究——」に詳述されているが農民の購売施設への要望は、マーケットを望むものが多かった。いずれにしろ、農村の消費生活の向上にそい、購売施設の拡充、統合は必要におもわれる。

② 教育施設——学校教育施設の種類と構成



学校名	クラス数	男子	女子	計	人数/ 1クラス
玉里小学校	6	103人	92人	195人	33人
玉里東小学校	6	70	70	140	23
玉里北小学校	6	56	55	111	18
玉里中学校	8	139	132	271	34

上記の表からもわかるように、戸数1000戸の村に3個の小学校が存在している。これは玉里村が(旧)田余村(約700戸)(旧)玉川村(約300戸)の二村から合併した歴

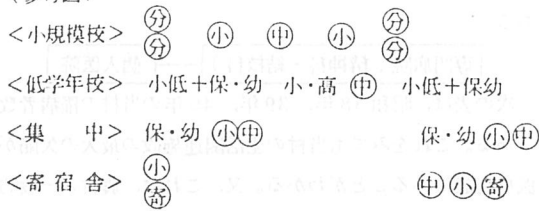
商店概況 業種別・集落別商店数

		上玉里	下玉里	栗又四ヶ	高崎	川中子	田木谷	合計
食料雑貨	食料品雑貨販売	4	3	2	10	1	4	24
	米穀商				1		1	2
食品加工	パン製造						1	1
	菓子製造				1		1	2
	川魚加工		1	2				3
衣料	洋服仕立業				1		2	3
	染色業				2		1	3
サービス	クリーニング				1		1	2
	理容		2				1	3
	美容				1			1
	助産婦				2			2
建設	大工	3	4		3		2	12
	建材					1	4	5
	建具類				2			2
	タタミ商				1	1		2
	左官				2			2
	板金商				2			2
	電気工事業						2	2
	交通	タクシー					1	1
	トラック運送	1					1	2
	石油・プロパン販売						2	2
	自動車修理販売			1			2	2
	自転車 "			1			1	2
農事関係	農機具修理販売			1			1	2
	苗木商							1
	家畜商		1					1
サービス	荷物預り						1	1
	旅館	1					1	2
	飲食店			3			2	5
合計 (N)		9	11	10	29	4	32	95
集落別総世帯数 (ZA)		182	210	172	219	76	154	1,013
一商店当世帯数 $\Sigma A/NA$		20.2	19.1	17.2	7.6	19.0	4.8	10.7
商店数/1000戸当 $NA/\Sigma A \times 1000$		49.5	52.4	58.1	132.4	52.6	207.8	93.8
集落別人口数 Σ_0		994	1,066	823	1,273	398	645	5,149
一商店当人口数 Σ_0/NA		110.4	96.9	82.3	43.9	99.5	20.2	54.2

表(1-0) 昭40年 玉里村田園都市調査による、戸数、人口は40年度センサスより参照

史をこの小学校区に反映しているためであろう。

(参考図)

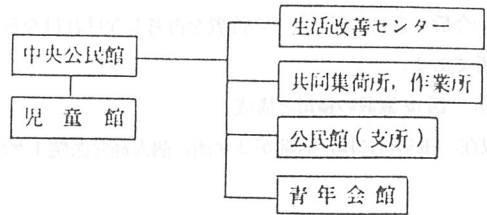


(建築雑誌 69.9. 荻原正三氏)

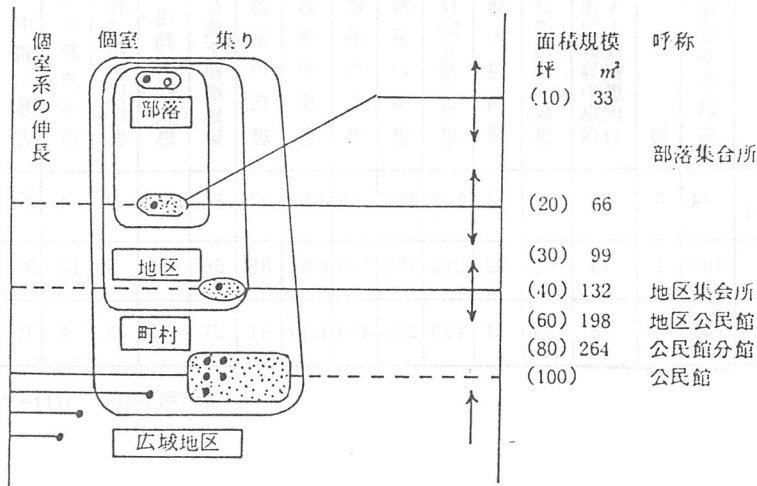
社会教育・文化施設の種類の構成

玉里村には現在、中央公民館・児童館が中央部に存在し、(村内の生活共同施設配置図参照)、各地区(ほぼ大字単位)に11ヶ所の地区公民館をもつ(宮後生活改善センター、

沼田公民館・上郷共同集荷所、田木谷公民館、辻共同作業所、上高崎公民館、下高崎公民館、川名子青年会館、岡青年会館、平山青年会館、大井戸青年会館)が存在する。



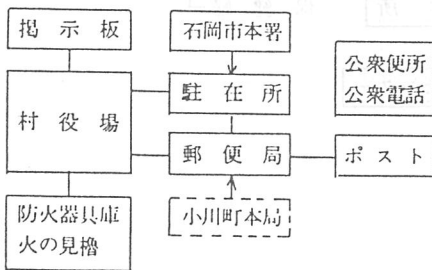
当村の場合、これらの社会教育施設(集会施設と呼んでもよい)が明らかに「中央」と「地区」という二段階の構成をもって存在している。



[アソシエーション的性格] [コミュニティ的性格]

<参考図> 小泉正太郎氏

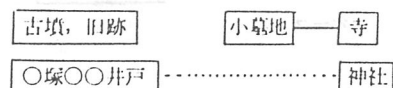
行政自治施設の種類の構成



現在、玉里村では駐在所が1ヶ所であるが、駐在1人に対

し、600戸程度が適切であると職員の方が云っていた。それと、最近、村内を国道(産業道路)が貫通し、交通事故が多発してきた。この点からも、街道沿いに駐在所が必要になってきている。この問題は郵便の投函、集配達の圏同様に、非常に農村計画に重要な点を物語っている。

⑤ 宗教施設の種類の構成



現在1,000戸の玉里村に実に86ヶ所の小墓地が存在す

る。この事実だけからも、農村空間の現状が語られ、農村計画の必要性が主張されるわけがある。

既存の神社仏閣は、旧来農村のコミュニティの中核であり、今日は、保育所、子供の遊び場として変質してきたが、今後の農村計画の中での位置を再考しなければならない所である。

⑥ 医療施設の種類と構成

現在、玉里村には、病院が2ヶ所、個人経営医院1ヶ所

がある。しかし病院は、それぞれ精神科、結核科の専門病院であり、医院は常開業ではない為、無医村に近い状態にある。

専門病院（精神科・結核科）—— 個人医院

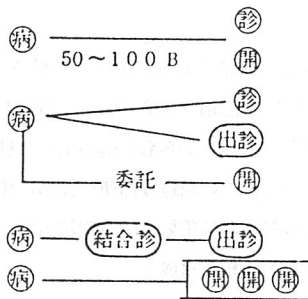
次の表は、昭和38年、39年、40年の当村の罹病者数である。これをもても当村の生活関連施設の最大の欠陥が医療施設にあることがわかる。又、これは、農村の一般的傾向でもあると云える。

玉里村の罹病者数

	伝染病及び寄生虫病	新 生 物	分泌物代謝栄養等の患 アレルギー性疾患内分	血液及び造血器の病患	精神病人格異状	神経及び感覚器の疾患	循環器系の疾患	呼吸器系の疾患	消化器系の疾患	泌尿器系の疾患	皮膚及び皮下組織感染	骨及び運動器の疾患	先天奇形、新生児疾患	老衰及び診断不適	事故・中毒・暴力	妊娠・分娩・産褥
昭和38年 人口=5061	84	0	10	11	21	167	206	378	959	44	56	128	9	4	34	43
39年	107	1	15	18	23	219	300	543	1094	38	56	151	8	12	35	54
40年 人口=5149	105	0	8	24	17	190	264	489	1119	41	27	77	13	4	19	39

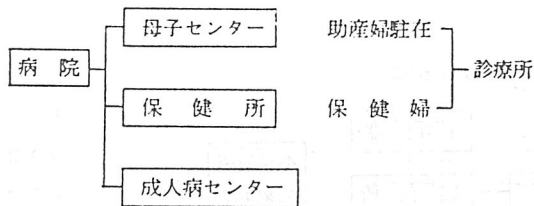
— 茨木県庁 資料より —

<参考>

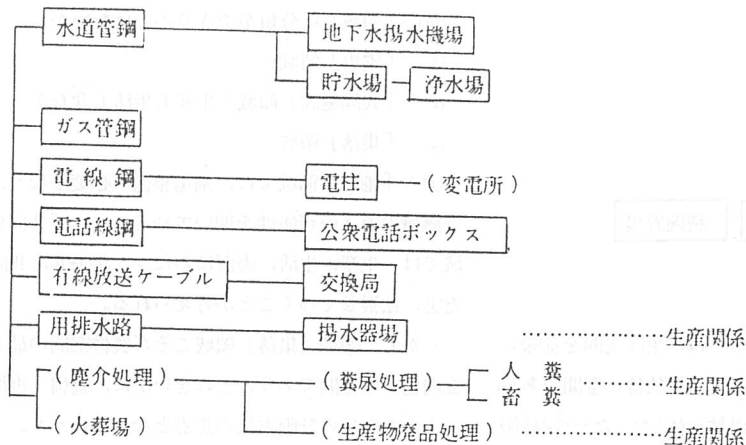


オープン

<参考>



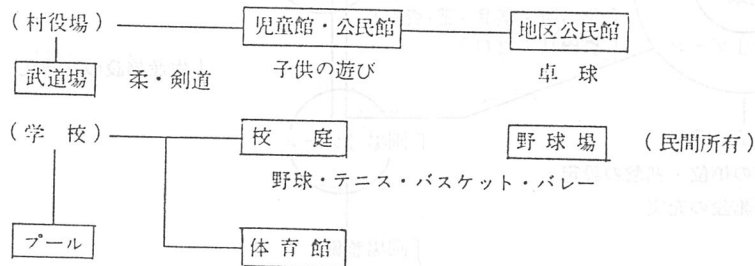
⑦ 供給処理・通信施設



供給・処理・情報の諸系統を図示したものである。但し () 内のは村内に計画的に設置されていないものであり、これを見ても諸々の処理施設が不足していることが挙げられる。後に述べるが生産関係の施設からみても、採

草、廃物の処理が道路や田畑・沼・小川で行なわれている問題が指摘される。これらの施設を早急に整備することから、農村建設が始まる。

⑧ 娯楽・スポーツ施設の種類の構成



玉里村の場合は、学校用のプール、体育館の他は、まったく老朽化した武道場以外の娯楽・スポーツ施設は無に等しい、そして、この現象は一般的に農村について云えることであろう。しかし農民は、スポーツ、娯楽施設を強く希望し(農民の施設希望調査参照)、子供達はあらゆるところで遊びを創造している(子供の遊び参照)

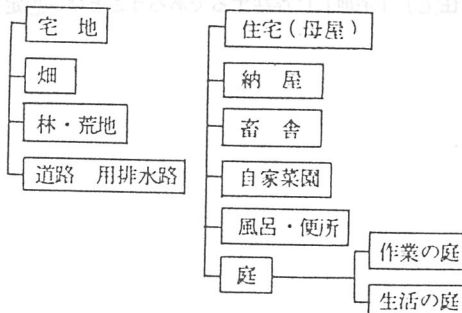
<参考> 玉里村・30代、40代 男・女のスポーツ希望

30代	男	①水泳	②テニス	③ボーリング
	女	①バレー	②バドミントン	③卓球
40代	男	①釣り	②スキー	③バレー
	女	①バレー	②卓球	

(詳細は付表参照)

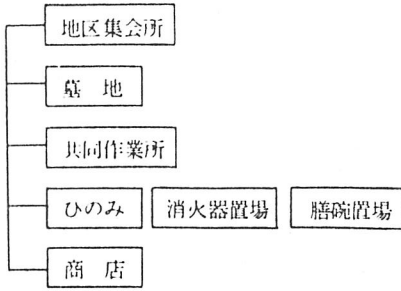
⑨ 住空間の種類と構成

(付・図) 集落配置図をみると住居地帯は、次の空間から構成されている。



さらに、この集落空間は、前述の地区集会所、墓地、共

作業所、等が混在している。



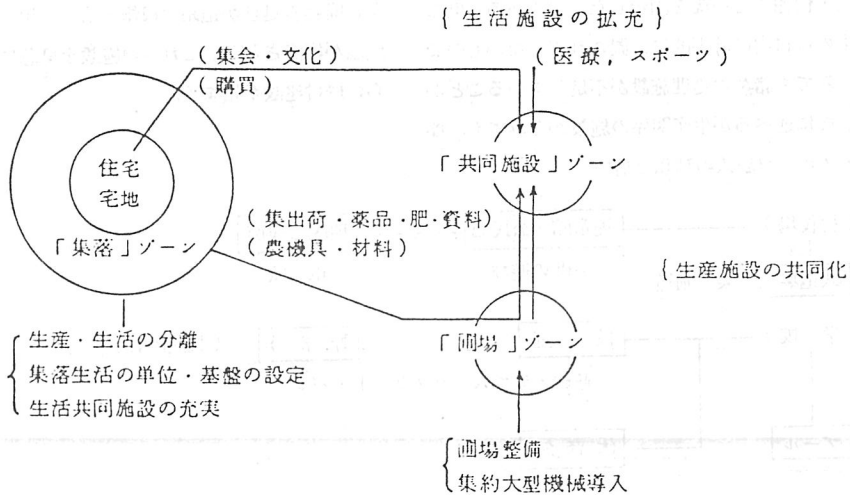
又、ここで で囲ったものは、生産空間を意味している。正に、集落という空間こそ農村独特の空間であり、ここは、生産・生活、両空間が混然一体となった一つの「領

域」を形成している。全農村領域を比較的単純に、下記の三つの「領域」に分類ができるのではないかと。

- ① 「圃場」領域
- ② 「共同施設」領域（生産も生活も含む）
- ③ 「集落」領域

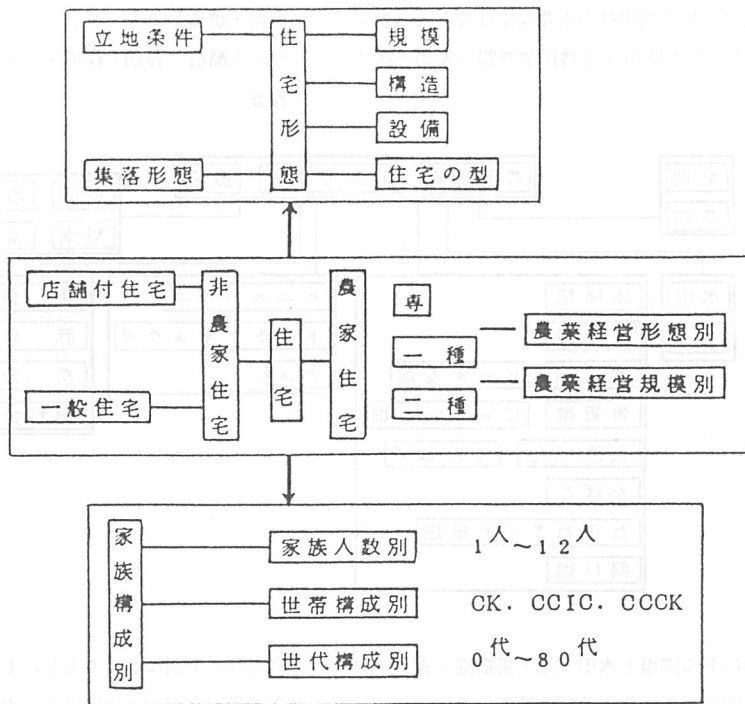
①の「圃場」領域では、圃場整備が必要となり、集約大型機械の導入の可能性を開いてゆく、②の「共同施設」領域では、生産、生活、両面にわたり、諸公共、共同施設を充実、拡張してゆくことが考えられる。

しかし、③の「集落」領域こそが農村空間の最大の矛盾を内包した空間であり、これをいかに、整備・再開発してゆくかが今後の計画方法の焦点となるであろう。

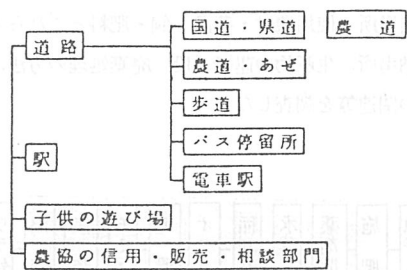


そして、これらの空間構造の矛盾の焦点として、それ故に今後の計画のネックになる「場」が、集落領域その中の特に「住宅」「宅地」に存在するであろうことは、想定で

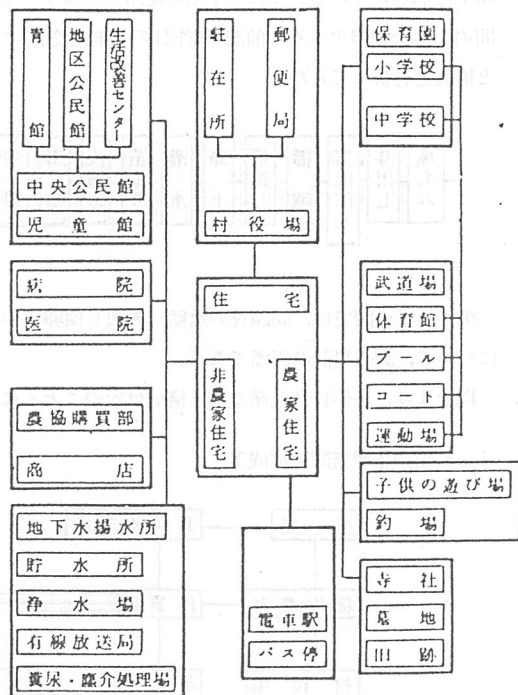
きる。しかしこの事に関しては本報告の結論で述べることにして、住居空間の種類と構成をいま一步進めてみる。農村の住宅と家族のタイプは次の様に分類される。



⑩ その他、生活空間の種類と構成



玉里村の生活空間の構成図



(2) 農村領域の生産空間の構成

玉里村の農業科目は下記のものである。

〔主要農産物〕

水稲・陸稲・小麦・大麦・はだか麦・ビール麦・雑穀・馬鈴薯・甘しょ・大豆・小豆・なたね・たばこ・白菜・たまねぎ・大根・トマト・キュウリ・ナス

〔家畜飼養〕

乳牛・役肉用牛(繁殖・肥育)・山羊・うさぎ・鶏(採卵・ブロイラー)

〔果 樹〕

柿・梅・桃・栗・梨・ぶどう

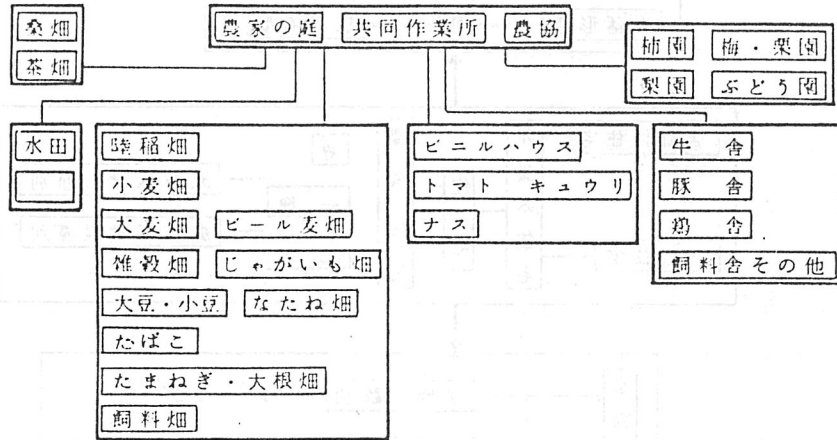
〔その他〕

桑・茶

(詳しくは玉里村概況説明, 参照)

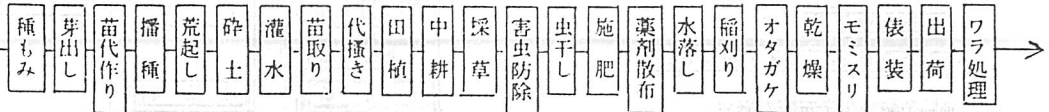
今回は、上記農作物の内当村の主要な作目である下記の10作目について、その使用する農作業空間の種類と構成を分析してみた。

水稲・畑作(大麦・レンコン)ビニルハウス(ナス・キュウリ)酪農・養鶏(採卵・ブロイラー) 果樹(カキ) 養蚕



上図は、村内にある圃場(水田・畑・果樹園・畜舎)とその他の生産空間(農家の庭、共同作業所、農協)の構成である。これらの空間を中心として、採草処理・農機械修理・揚排水・諸試験所・廃物・糞尿処理といった様々な空間が付加されている。これら生産に使用されるすべての空間の実態を把握する為に前記10作目の農作業空間の種類と構成を分析してみた。

例えば、下図に示すごとし、(例・水稲)作目別に、その作業行程を調べ、一サイクルの作業行程の中でなされる各々の作業について、その作業内容・作業期間、作業人員・作業場所・使用機材・薬品・飼・肥料とこれらの入手方法、収納場所、生産物の運搬手段、廃棄処理の方法、生産組織との関連等を調査した。

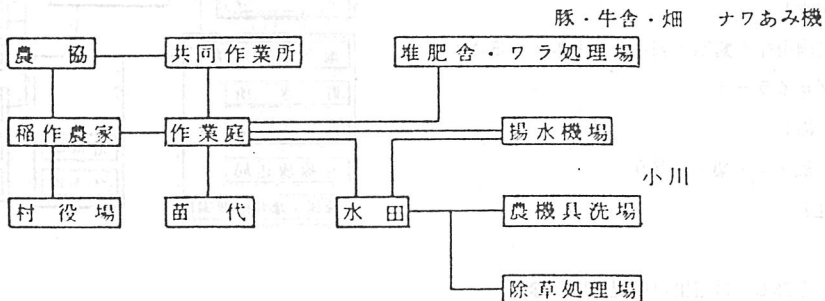


次ページの図表は、同調査の水稲、養鶏(採卵)の二例について、調査集計の原標である。

畑作・ビニルハウス・養蚕・養鶏・林業・漁業・工業各生産空間については省略

以上より、各作目別生産空間・構成は次のごとくなる。

<稲作生産空間の構成>

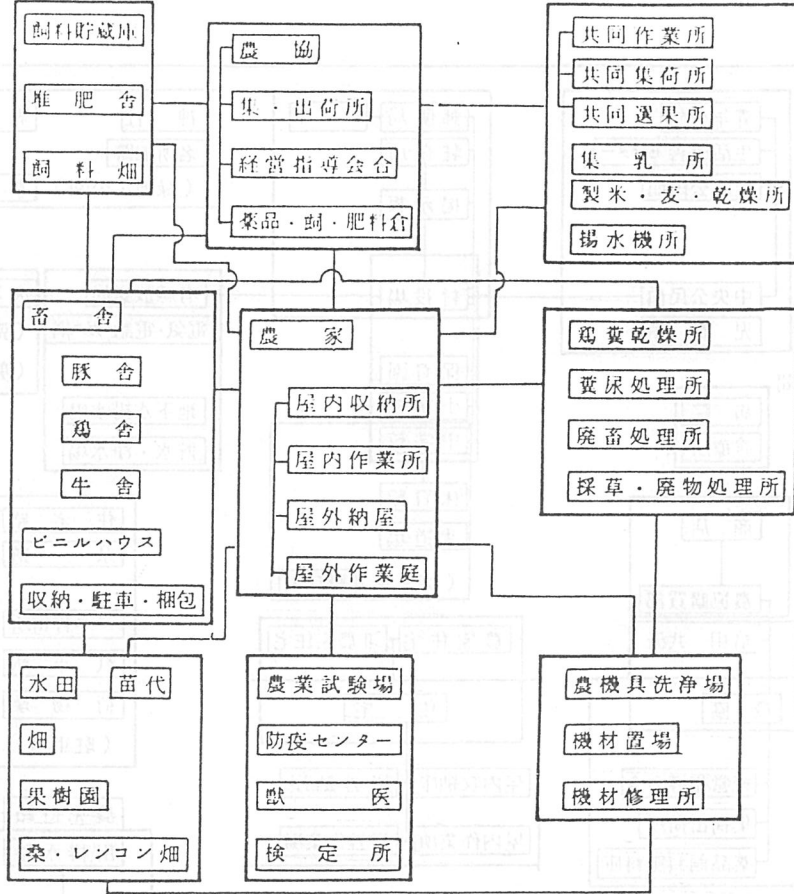


第 幾 農 業	作業		期間 (ノセツ, 出, 通, etc.)		どこから		どこから		どこから		
	作業	期間	何人	何人	何人	何人	何人	何人	何人	何人	
圃場作業 (輪作)											
圃場 月	1	2	3	4	5	6	家	手	労	肥料 薬品	機 械 道 具
1	追い肥			追い肥 肥料運び		追い肥					ブラウ
2	肥料運搬	運搬				肥料運び					砕土機
3	2番刈			1番刈	除草 堆肥散布						5除草機 (5)MS, MI
4	2番刈			運搬 2番刈 運搬	デシキング 耕起 砕土 均地	追い肥 肥料運び 1番刈 反転, 均草					2)円板砕土機 2)ブラウ 5)刈取り砕機 5)砕土均平機 6)散布機 6)均草反転機
5	3番刈 1番刈			堆肥散布 鎮圧	播種 肥料運び 鎮圧 除草3	肥料, 伴走 2番刈 追い肥					1)飼料収獲機 5)施肥播種機 1)鎮圧機 4)MS, MI 5)首除草機 中耕除草機
6	5番刈			堆肥散布 均地, 鎮圧	播種 均草3	肥料運び 3番刈					4)条播機 1)散布機 1)首除草機 5)中耕除草機 3)円板砕土機
7	堆肥散布 ワシク 耕起 砕土			播種 除草	1番刈	追い肥					1)MS, MI 3)播種機 3)中耕除草機 1)円板砕土機 4)散布機
8	均地 鎮圧 播種 肥料運搬			追い肥 肥料運び	2)肥料運び 中耕	刈取細断 伴走運搬					5)飼料収獲機 (1x5)条播自物用トラクター 1)円板砕土機 1)砕土均草機 (1)鎮圧機 1)条播機
9	除草 間引き 薬剤散布				3)	薬剤散布 施肥, 均地 播種 鎮圧	1番刈 堆肥散布				1)首除草機 (2,4)MS, MI 1)開引機 (2)4)散布機 1)中耕除草機 6)MS, MI (1)噴霧機 6)ブラウ
10				耕起し 鎮圧 鎮圧	1番刈	肥料運搬	均土 播種 鎮圧				3)MS, MI 3)円板砕土機 3)ブラウ 3)条播機
11				肥料運搬	1番刈						3)鎮圧機 ブラウ
12	運搬			鎮圧		追い肥 肥料運搬					円板砕土機 MS, (堆肥散布機) MI, (* 枯込機)

稲作業行程表

農業用機具	圃場作業	宅地(庭)作業	人数	関連空間
種あみ機				
選米機				
動力耕種機				
殺拵機				
乾燥機				
脱穀機				
トラック				
トレーラー				
コンバイン				
カメラ				
動力噴霧機				
トラック				
牛車				
リヤカー				
(ダスター)				
まぐわ機				
動力噴霧機				
除草機				
ハンドトラクター				
動力耕運機				
和傘				
カゴ				
自動車				
万能クワ				
クワ				
トレーラー代機				
ビニールポリエチレン				
油紙				
リヤカー				
	荒起し準備	管理	3人	
	荒起し	追肥	3人	
	外土	薬剤散布	3人	
	灌水	代播き	3人	
	田植	田植	3人	
	中耕除草	害虫防除	3人	
	草刈	草刈	3人	
	施肥	住宅	3人	
	薬剤散布	住宅	3人	
	水落とし	水落とし	3人	
	桶刈り	桶刈り	3人	
	オダガケ	オダガケ	3人	
	乾燥	乾燥	3人	
	脱穀	脱穀	3人	
	石灰散布	石灰散布	3人	
	荒起し	荒起し	3人	
	藁処理	藁処理	3人	
	出荷	出荷	3人	
	紙袋	紙袋	3人	
	依装	依装	3人	
	もみすり	もみすり	3人	
	共同作業所	共同作業所	3人	
	共同作業場	共同作業場	3人	
	田んぼ	田んぼ	3人	
	煙草	煙草	3人	
	肥料舎	肥料舎	3人	
	揚水機場	揚水機場	3人	
	揚水機場	揚水機場	3人	
	揚水機場	揚水機場	3人	
	道路	道路	3人	
	湖畔	湖畔	3人	
	住宅	住宅	3人	
	住宅	住宅	3人	
	住宅	住宅	3人	
	田面代	田面代	3人	
	圃面代	圃面代	3人	
	耕起し	耕起し	3人	
	種もみ(覆種)	種もみ(覆種)	3人	
	芽出し(風呂桶)	芽出し(風呂桶)	3人	
	消毒	消毒	3人	
	農協	農協	3人	
	塩水消毒	塩水消毒	3人	
	ウレロン消毒	ウレロン消毒	3人	
	1回/2年	1回/2年	3人	
	2t/5反	2t/5反	3人	
	雨の日はホリキで掃く	雨の日はホリキで掃く	3人	
			3人	

玉里村の生産空間の構成図



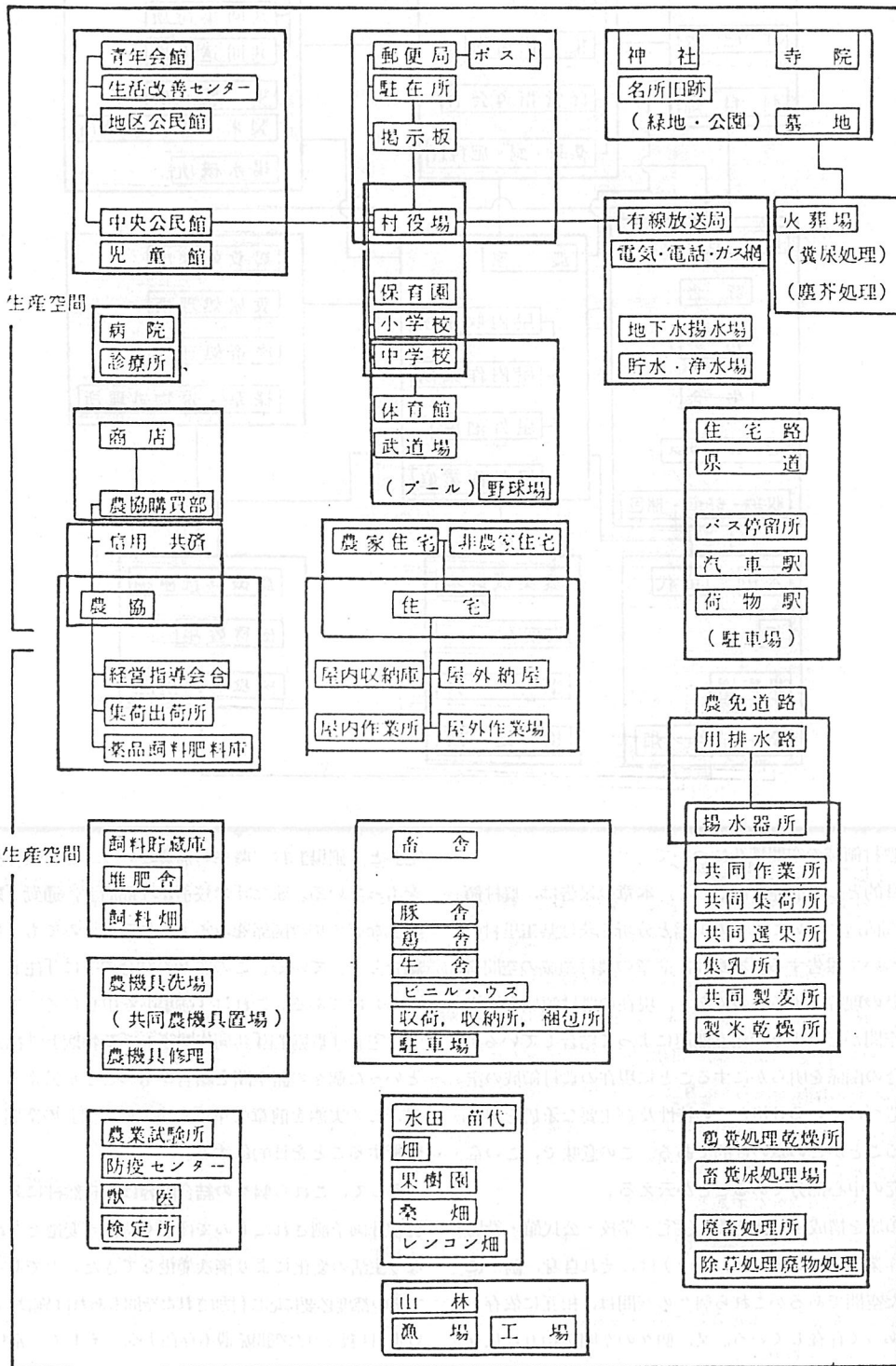
3. 農村領域の空間構造について

研究目的として前述したごとく、本章の報告は、農村領域の空間構造について、その実態と分析を茨城県玉里村の場合について報告する。本章は、前章の農村領域の空間構成を前提の理解とするものであり、現在の農村領域を構成する諸空間がどのような相互関連によって結合しているか、その結合の関係を明らかにすることに現在の農村領域の空間を構造づけている骨格とその特性及び主要な矛盾を明らかにすることがこの章の目的である。この意味で、この章は本研究の中心部分であることが云える。

農村領域を構成する諸空間（住宅・学校・公民館・役場・農協・作業所・田畑・山林、etc）は、それ自身、個々に独立した空間であるがこれら個々の空間は、相互に依存・結合しあって存在している。又、個々の空間が相互に依存しあっているからこそ、そこに存在基盤がある。例えば「住

宅」と「圃場」は、農夫の通農ということ強く相互関係をもっている。また「学校」、「商店」、通勤「駅」、「病院」などの施設関係をみるとそれぞれをみても「住宅」と結合しあっている。この様々の結合の中に「住宅」が存在するわけである。これは「圃場」を中心に考えても同様に「住宅」「農協」「共同作業所」「荷物駅」「揚水機所」といった個々の諸空間と結合をもつことが云える。本章では、この実態を前章で挙げた全ての「個」の空間について分析することを目的とする。

そして、これら個々の結合内容は、自然村にあっては、当初計画予測されたものではなく時代の変遷とこれにともなう生活の変化により漸次変化してきたものである。そしてその都度必要に応じ付加された空間もあれば施設、あるいは衰退・林殺された空間施設も存在する。そして、常に変化する生活にとって相対的にスタティック（静的）な空間は、そ



ここに常に生活との矛盾を含んでいる。この矛盾の解決こそが空間の発展であり、これまでの農村空間の発展もこの原則を否定するものではない。しかし今日の農村は、急速に発展する生産力及び科学技術と文化の前にその生活を激変させつつある。この時、農民の生活に対して農村の空間との矛盾は激化しこれを変化発展させる要求は急速に高まっている。

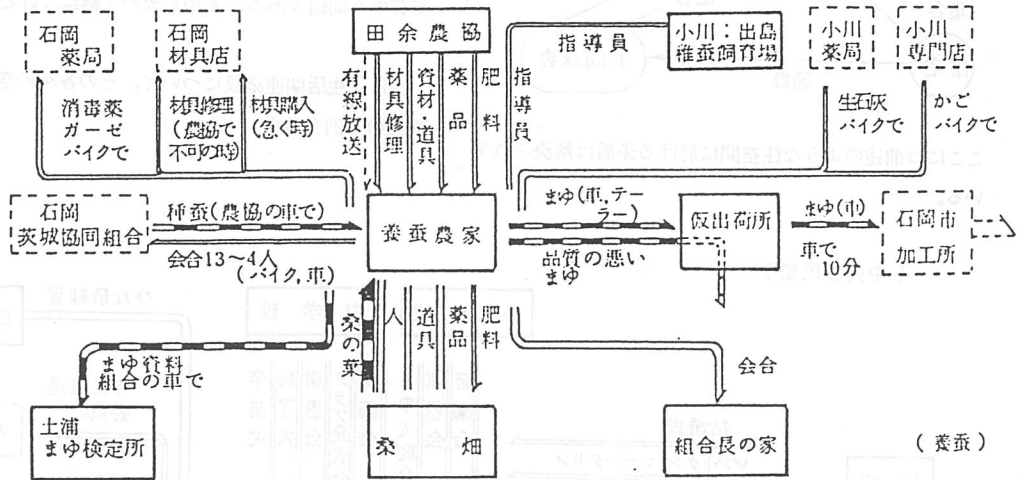
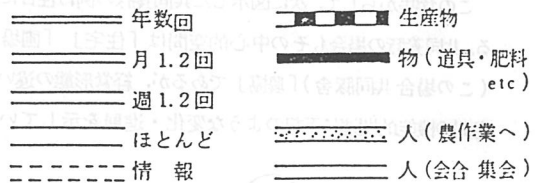
この意味で、本研究は、現在の農村領域の空間構造の分析を進める中で、現空間の何が農村生活との最大の「ゆがみ」になっているが、現空間の何が、現状の空間を固定し生活の極端になっている支柱であるかを追求せんとするものである。

これまでも述べてきたごとく多くの側面にこの「ゆがみ」としての現象は表現されているが、これらの点を列挙したところで解決にはならない。これらの根本原因となっている、農村空間構造の主要な矛盾を明確に把握することが我々の必要な任務であると思う。そして、この矛盾の基軸の改変こそ農村計画の原点であると思うのである。他の側面

的矛盾もこの基本的矛盾の止揚があって始めて解決されてくるものであると思われる。農村領域の空間構造の研究とは以上の目的をもつものである。

以下、具体的に個々の空間について、その空間と他の関連空間との結びつきを報告する。「個」と「個」の空間の結びつきとは、具体的に人の交流、物の交流、あるいは情報の交流を意味するものである。ここでは、この三点について、交流の内容と量とを分析してみた。以下この三点の交流による「個」と「個」の空間の結合と「機能的関連」を総称する。

各生産行程別に、その作業に関連する空間と空間の間の機能的関連の内容と頻度を示したものの1例である。



生産空間の機能的関連の特性

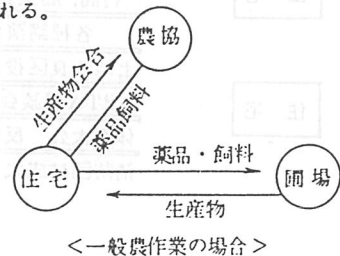
以上、各作目別に、生産行程による機能的関連図を総括して下記のことが云える。

それは、それぞれの機能関連図をみるに、いずれの場合にもその中心空間として次の三つが挙げられる。

- それは第一に「圃場」であり
- 第二に「住宅」であり

第三に「農協」である

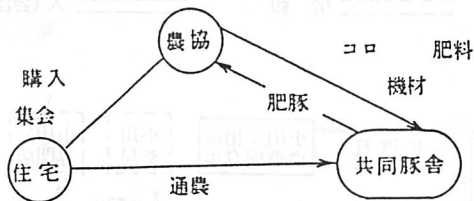
そして、これら三者の関係を簡単に図示すると下記のように現わされる。



<一般農作業の場合>

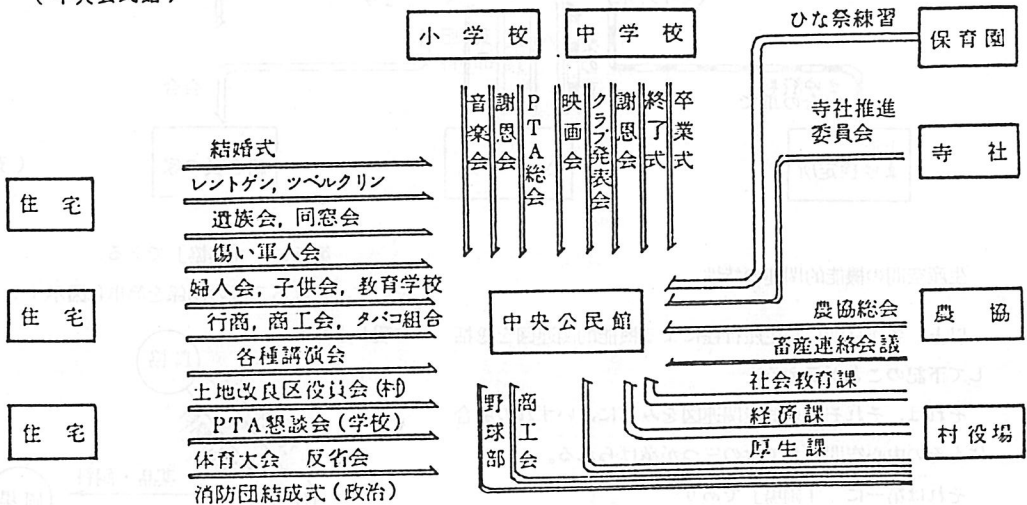
これは、農村の空間特性の歴史をそのまま今日も反映しているものである。住空間とは本来生活中心の場であるが、零細小規模経営よりなる日本農業の経営形態は、住宅をして重要な生産空間の場とせざるを得ない、農村空間が生活と生産、両空間の混在であることは従来認められてきた事実であるが、具体的には、前記のルートより生ずる宅地空間の存在、使われ方にこの最大の事証をみるわけである。現在、農村計画分野から農家住宅の集合化とか集団転校が提案されているが、上記のルートを温存したままの集団移転は全くの無謀と云われまいだろうか、集合住宅の問題にしても、同時に生産手段の共同化、共同施設の発案が伴わなくてはならない筈である。

この意味からして、次に図示した共同養豚の例は注目に価する。共同養豚の場合もその中心的空間は「住宅」「圃場」＝（この場合共同豚舎）「農協」であるが、経営形態の違いは、空間の機能的関連に下記のような変化・進展を示している。



ここには前述のような住空間に於ける矛盾は解決されている。

(中央公民館)



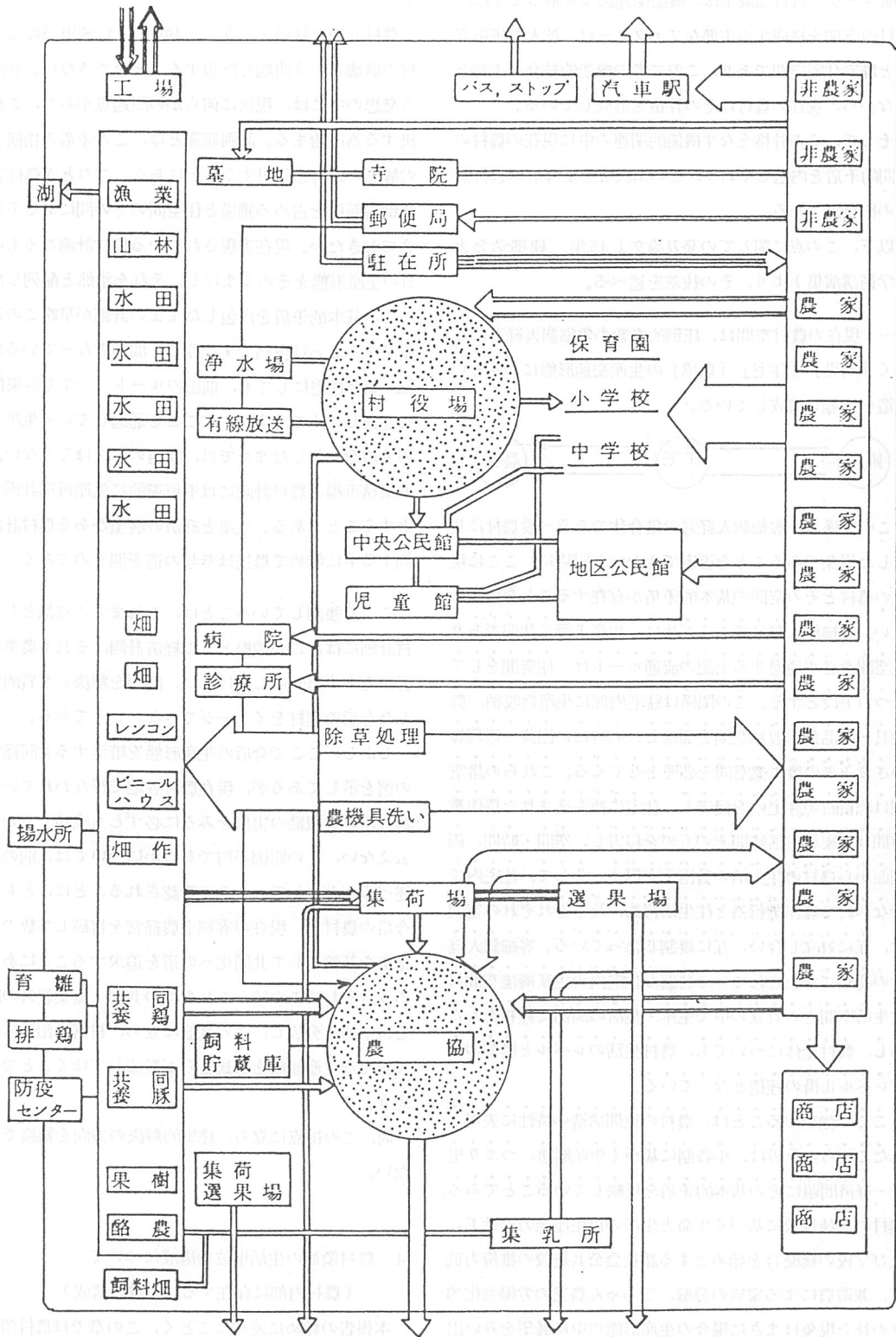
以上の事より次の三点が云える。

第一に住宅を通過している生産物薬品・肥料・飼料等は、これらの共同収納施設・生産物倉庫・薬品・肥料庫あるいは飼料貯蔵庫、又農機具収納・修理所等のものが圃場の近くあるいは農協施設のサイドに完備されれば前述の矛盾は解決されてゆくと思われる。そしてこれらが可能になるためには、下部構造としての経営構造を個人零細から共同大規模の方向に転換することが必須条件である。この意味からしても、空間の存在は、本質的に下部構造の変革なくしては、変革できない上部構造的特質を有することが示されている。

第二点として、農協は、現在、生活関係の機能（共済・信用・生活必需品の販売）と生産関係の機能（出荷・指導・生産必需品販売）と二面の機能を有している。今後農協がこの二側面の機能を分離独立させてゆくが、二面を有しながら農村の核（コア）空間として成長してゆくか農村計画の上で重要な点であると思われる。

前述第一点のことに關しては、これが農村空間の骨格を左右する問題であることから改めて結論で詳述する。

次に、生活関連施設について、その各々の空間の機能関連図の1例を示す。



前ページの農村領域全体の機能関連図より解るように、農村の空間を構成する主要なファクターは、拡大な圃場空間と農家住宅空間であり、この二者の機能的結合を主軸としながら、現在の農村はその骨格を形成している。

そして、その骨格をなす機能的関連の中に現在の農村の空間的矛盾を内包しており、この解決こそが今後の農村計画の出発点である。

以下、この点に関しての発表論文（45年 建築学会大会学術講演集）より、その抜萃を述べる。

……現在の農村空間は、圧倒的多数の零細個人経営に基づく「圃場」「住宅」「農協」の生産交通形態によりその構造の基軸を構成している。



この関係は、零細個人経営の集合体である一般農村に共通した現象であることを否定できないと同時に、ここに現在の農村とその空間の基本的矛盾が存在することを強調したい。零細個人経営であるが故に、生産手段が貧弱であり、住空間を必ず通過する上記の流通ルートは、住空間をして一つの手段とする。この関係は住宅内部に生産物収納、農機具・薬品飼料収納空間を要求し、同時に、出荷・修理等のさまざまな農作業空間を必要とする。これらの諸空間は、農村の住宅内を侵害し、住宅に持ち込まれた農作業時間は、家族生活時間そのものを侵害し、空間・時間、両側面から農村の住生活の貧困化を促す。そして、住宅内で行なわれる農作業行為と住生活行為、及びそれぞれの空間は、互に対立し合い、互に規制し合っている。零細個人経営の範疇で解決されている貧弱な住宅内の生産機能空間は住生活空間との対立の中で生産・生活の両面に桎梏をもたらし、農村全体についても、農村生活のレベルと農業の生産レベル止揚の桎梏となっている。

ここで強調することは、農村の空間構造の特性に表現されたこれらの矛盾は、小農制に基づく生産形態、つまり生産・経済問題にその基本的矛盾を反映していることである。農村の過疎現象に基づく生命と生産の再生産能力の低下、及び学校の統廃合を始めとする諸社会公共施設の維持力低下、兼離農による家族の分解、三ちゃん農業の労働強化等々の社会現象はまさに現今の生産形態の中に展望をみい出しえない経済問題が主要な矛盾となっていることは明白で

ある。

農村計画を目指すとき、一方的な人口流出過程にある農村の崩壊という問題を無視することはできない。計画という発想の中には、現状に何らかの問題点があり、これを解決する為に始まる。計画研究とは、この矛盾の指摘と、この解決の方向を研明することにある。このとき農村空間の圧倒的面積を占める圃場と住空間のその間にある矛盾を抱えておきたい。現在実現されている農村計画なるものが今日の生産形態をそのままにし、それを整然と配列したところで、基本的矛盾を内包したままの計画が早晩この矛盾を露呈することは当然です。今日、問題となっている集落移転、集合住宅にしても、前記のルート、つまり本来住宅間を通過しなくてもよいのにここを通過している生産ルートの矛盾を内包したままでは、問題の解決はできない。つまり集落再編、農村計画には不可避的に生産再編計画を前提とすることである。生産と経済の展望がある農村計画を指向する中に始めて農民は参与の道を開くのである。

ここで強調していることは、これまでの結論として、農村計画には、この前提として経済計画、それも農業の生産計画をまず第一にしなければ、問題を解決した質的に向上した今後の農村をイメージできないことである。

しかし、ここで今後の生産形態を暗示する共同経営養豚の例を示してあるが、現在農村各地で行なわれている共同経営、協業組織の実態をみるに必ずしも成功しているとは云えない、その原因が何であるかについては、別の機会に述べることにして、ここで確認されることは、ともかくも今後の農村は、現在の零細小農経営を打破し多数の小農の結束を基盤として共同化への道を追求することにあるであろう。そしてこの時、これまでの共同・協業経営の問題点を科学的に分析し、この基盤に立ち、村落自治一体となって新たな生産組織を農民自らが形成してゆくことであると思う。

尚、この視点に立ち、建築的解決の方向を結論で再述したい。

4. 農村領域の生活単位の構成について

（農村内部に存在する諸領域の構成）

本報告の始めに述べたごとく、この章では農村領域を構成する諸領域について、玉里村の現状を報告し、その分析

と考察を述べる。

諸領域とは、部落・字・大字をはじめとする、農村集落の群としての存在と構成、及び青年団・婦人会・子供会・老人クラブといった生活諸組織の構成母体とその戸数、あるいはこれらの村全体の組織へのヒエラルキー構成、あるいは、農協・漁・森林組合を始めとする諸生産組織の構成と生活諸組織の関連を分析してゆきたい。この研究の目的は、従来行なわれてきた生活圏研究（購買圏・通学・通勤圏・医療圏・レジャー圏）といった主として村外への生活の広がりを問題とするのではなく村内の生活圏域（ここでは生活単位と呼ぶ）の内容と構成を分析し、ここに複雑、多様に展開される生活集団の実態を把握し、今後の農村計画にこれらの生活を反映する為の基礎的研究である。当然、農村計画の基礎単位となる基礎集落戸数の単位及び住戸単位（Quartar Unit）の設定もこの研究の延長線にあがってくるテーマである。

我々が（地域を）「計画する」という場合、その地域の構造を空間的な広がりである形態へ定着させるという作業を含んでいる。こういった方向で作業を進めるとどうしても「域」とか「広がり単位」という点で研究をしなければならぬ。周知のように農村地域は、農業人口の支配的な地域社会であるから、こうした「域」の農業生産の様式ないしは性格等によって規定されてくる、ということは充分に考えられる。

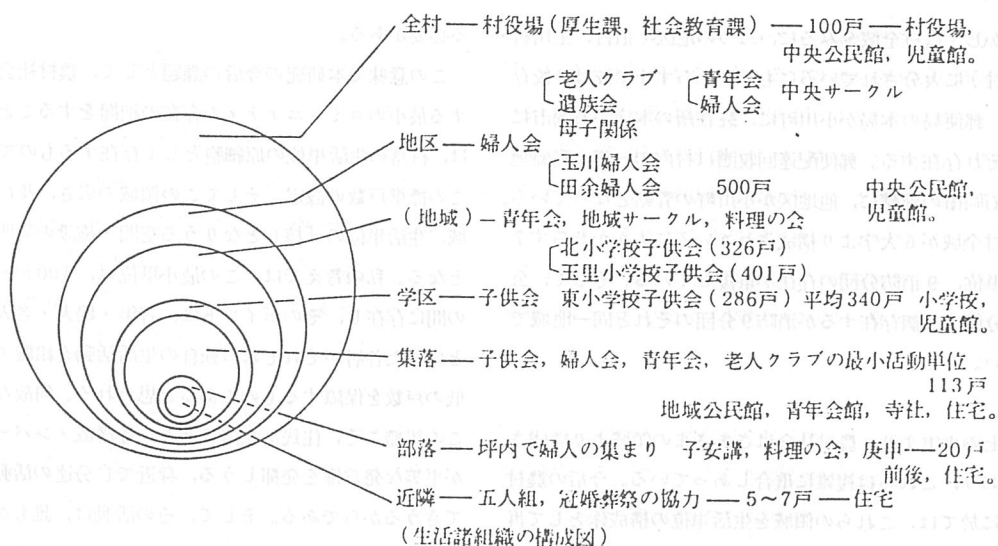
（農村地方計画の基礎単位について、吉野正治）

まず始めに、玉里村村内で行なわれる「人の集まり」をすべて列挙してみる。（集まりの種類は省略）

ここに列挙したく集り>をみると、実に様々な集会和その組織が存在することがわかる。例えば学校・教育関係のものとして、小・中学校のクラブ合宿・卒業式・謝恩会・PTA会、保健医療関係のものでは、ツベルクリンBC(接種・身体育相談・レントゲン検査、又、青年・婦人活動として、青年会・結婚式・体育大会・役員会・学習会・etcがある。又、生産関係では、農協総会・種豚登録・給水組合・たばこ組合・病虫害予防打合せ・稲作研究クラブ・etcがある。その他、将棋大会・野球クラブ・柔道大会・ギタークラブといったアソシエーション的結合もある。又、行政レベルの会合として土地改良区役員会・村議会・消防用関係・地籍調査・諸役員会・etcがみられる。

これら多様で活発な村民の活動は今日の都市生活者、特に高級住宅地・団地にはみられないものであり、逆に都会生活にない生活の豊富な面をものがたっていると云えよう。そして、地域の生活とは正にこれらの内容そのものを指すのであり、これらの多様で活発な生活をいかに確保、発展させてゆくかが今後の計画（農村、都市）の最大の焦点であり、内容ある生きる地域を再開発するポイントになる。これらをまったく無視した区画整理も住区配置も、鉄道計画・購買計画・公共施設計画も意味をもたない。

しかし、都市住区に於いて、このようなコミュニティが全く崩壊しつつあると同時に昨今の農村に於ても離農・



兼業の方向は、充実する農村コミュニティを外部から崩している傾向にある。ここに、このような多面的で潜行的な生活の「貧困化」をどのようにくいとめ、農村から都市へ住民の生活の場を回復確保してゆくかは今後の計画の課題である。

以下の円表は、前記の「生活」と「生産」という指標にもとづき、地区圏域の構成圏、行政関係選出戸数の構成圏、生活諸組織の構成圏、生産諸組織の構成圏、生活諸施設利用戸数の構成圏、を示したものであり、前記の諸々の集りをこのような視点で分析、再構成し、村内の生活単位の存在とその実態を追求するものである。

生活諸組織の構成図以外は省略。

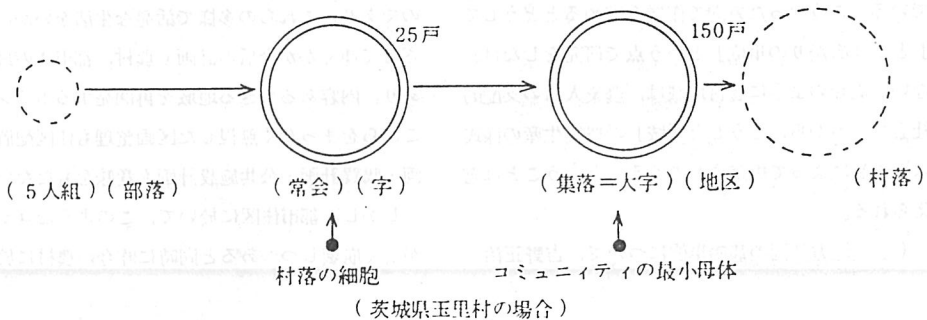
この現状分析を考察するに下記の二点のことが云える。

- 1) 農村内部は、さまざまな領域で構成されているが、その支配的な領域は大字＝集落であり、これは村民の長年の生活から成長してきた「自然領域」である。
- 2) しかし、さまざまな領域は、その発生時期、発生原

因を異にしている為、そこに、何らかの「ズレ」が生じている。これは、農村の空間構造の一つの矛盾点であると思う。

1) について、次の図表より論証すると、この図表は、これまで示した諸領域を戸数をメジャーにして比較したものである（横軸＝戸数単位）地区圏域として6ケの大字が存在する。ほぼこの戸数は（一大字平均170戸）を前後して100戸～200戸の間で集合を形成している。行政単位・消防分団・青年会・婦人会・農事研究会・消防機庫・郵便投函ポスト・寺社 etc ……の領域は、この大字単位を中軸として構成されている。

又、この表をみると、150戸の軸と同様にして、500戸前後、25戸前後を軸として集中がみられる。これらの戸数は、それぞれ500戸＝地区（旧村単位）、150戸＝大字（集落単位）、25戸＝坪（常会単位）、ということを見るとき、村の生活単位の段階構成が下記のごとく存在することが判明する。



しかし、農村全域をみるに、二つの地区（旧村、玉川村・田余村）に大分されているにもかかわらず小学校は3校存在し、郵便局の本局が小川町に、駐在所の本庁が石岡市にそれぞれ存在する。郵便配達回収圏は村内の一部、高崎地区が石岡市の管轄に、他地区が小川町の管轄となっている。又、村全域が6大字より構成されているにもかかわらず7行政単位、9消防分団の存在が重複している。そして、公民館分館は9個存在するが消防9分団のそれと同一地域ではない。

以上の事実より、農村社会はさまざまな領域より構成されており、これらは複雑に重合しあっている。今後の農村計画に於ては、これらの領域を生活単位の構成体として再構成し、この点を視点に集落の再整備と施設の配置を考え

必要がある。

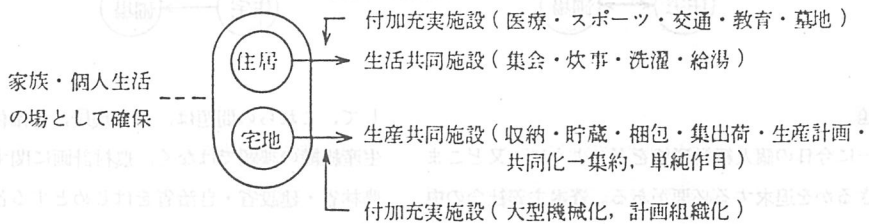
この意味で本研究の今後の課題として、農村社会を構成する最小のコミュニティの存在の把握をすること、これは、村落の生活単位の原細胞として存在するものであり、この標準戸数の設定、そしてこの領域の広さ、及びこの領域、生活単位の「核」となりうる空間・施設の究明が必要となる。私の考えでは、この最小単位は、100戸～200戸の間に存在し、そのポイントは、青年・婦人・老人・子供といった各層がそれぞれの独自の生活活動を組織できる最低の戸数を保障するものであると思われる。何故ならば、この組織こそ、住民が主体であり、各構成メンバーの誰もが平等な発言権を発揮しうる、身近で自分達の活動を展開できうるからである。そして、その活動は、誰もがリーダーとなりうる親近感をもつものを形成しうるからである。そ

してこの戸数を母体として、公民館分館を始め、し尿処理・給油設備といった施設単位戸数が浮きぼりになってくる。

しかし、ここで考えなくてはならないことは、生産集団との関連である。ある生活母体集団も、生産との密接な関連が存在してはじめて成立、存続しうるものであることは過去の歴史の示すことである。しかし、5人組をはじめ、部落・字・集落が納税・水利害をはじめとする生産の結束団体であったことを知るとき、そして、今日、農村が上記の生産の上での結束を不必要にさせてくる中で、同時に農村に大きな生産上からの変質をせまられている時、いまもなお生活体として健全に存続するこれら部落・集落の存在が逆に新たな生産体を形成しはじめる母体にはならないだろうか、つまり上部構造として形成されてきた150戸前後の集落体が、生産の共同母体として再出発する、下部構造の変質を提するものとなえないだろうか。この意味からも都市にみられない健全で強固な農村小コミュニティ＝集落の存在を単に封建制の温床としてながめる時期は終わった気がする。

5. 結論 農村計画の方法と課題

ここで紹介されることは、玉里村の空間構造の実態を分析した結果を集約するものであるが、同時に一小村の分析結果である。この結論は今後の研究の仮説として、日本農村の空間構造の分析の視点としたい。



社会生活への Spring Board の確保

農村空間の矛盾の焦点である住宅、宅地空間をいかに変革してゆくかは、計画の最大のポイントである。現在、住宅に於ては、住生活の機能を始めとして、葬式・結婚式場・集会所・農作業及び収納空間あるいは、医療施設の少ない農村に於ては治療・療養の場としても要求されており、そして宅地・庭空間は、ほとんどが農作業の為の場所として

現在農村の空間構造の矛盾

1) 生活諸施設の不足、欠損

医療・文化・教育・社会諸公共施設の欠損は農村の生活レベルを低下させている。特に老人人口の多い農村に於て保健医療施設・集会施設の充実が急務である。

2) 生産諸施設の不足、欠損

個人零細経営の集合体としての農村は、生産施設をそれぞれの宅地内にもちこち、住生活の貧困化と、農作業のエネルギーロスを生じている。

3) 上記二点の生活、生産の共同施設の欠損は、そのすべてを、家庭生活空間農家宅地内で消化されている。

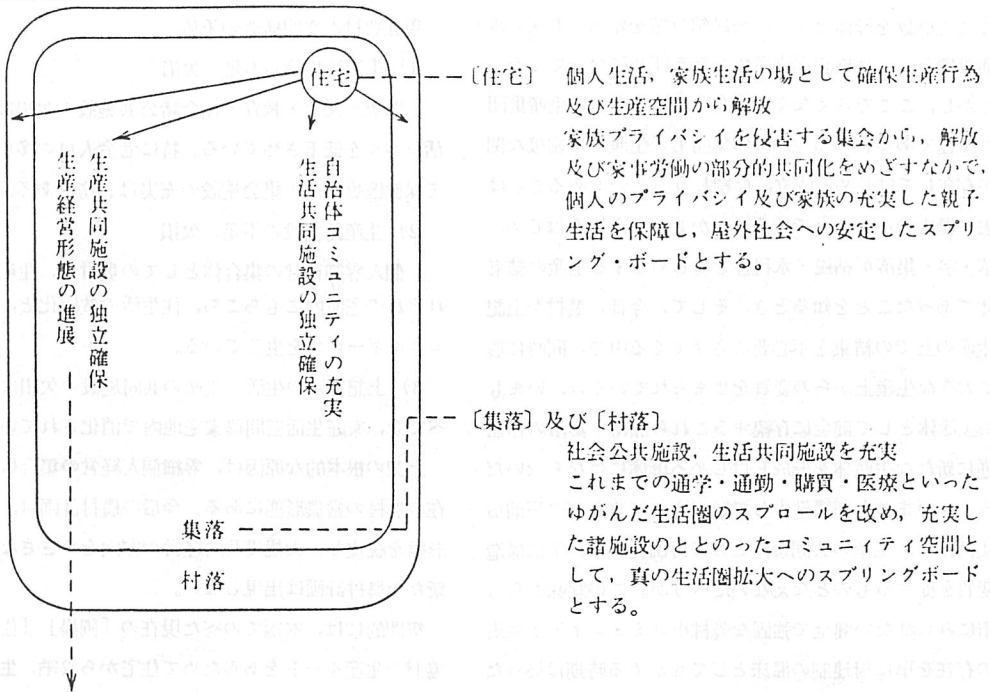
上記の根本的な原因は、零細個人経営の集合体である現在の農村の営農形態にある。今後の農村計画は、この営農形態を脱皮し、大規模共同経営の方向をめざさないかぎり、新たな農村計画は出現しない。

空間的には、本編でのべた現在の「両場」「住宅」「農協」の生産ルートをあらためて住宅から収納、生産の諸空間を独立、共同させることにより住宅を生活空間として確保してゆく方向をめざすことにある。

同時に、集合・医療・生活共同諸施設を充実することにより、住宅を本来の住生活の場として確保する。つまり、家族プライバシーの場として、本来の家族関係を発揮する場所及び個人生活の場所として確保する。

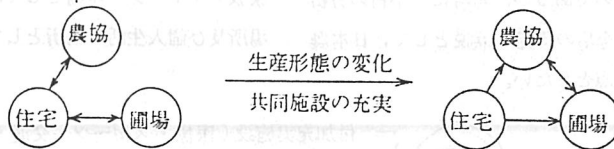
あるいは農業の諸収納の場所として、存在する。このように非常に多様な機能を狭い空間で消化していることは、それぞれの機能が互に規制しあい満足に解決されていないことを意味する。これを解決してゆく方向とは前述のごとく、生活共同施設の充実、生産共同施設の独立化によることである。

〔農村計画の方針〕



〔生産経営形態の変化〕

生産・生活の諸共同施設を設立・確保してゆく為には集落及び村落がこれまでの零細個人営農の集合体の脱皮し集団として安定し展望ある営農形態を開発してゆくことが必要である。これをめざすなかで下記の農村領域を骨格づけている空間構造の主軸を変革してゆくことである。(共同経営化の方向)



今後の課題

1. 第一に今日の個人経営形態をどのように、又どこまで変革できるかを追求する必要がある。資本主義社会の中で、小規模な共同、及び協業経営は数々の限界を打破し農民自らの手で意識的にこれを展開することができるか、つまりは、営農の経済的展望をどのようにもつかが最大のポイントである。その源を経済問題に発し、この問題の解決も展望も、経済、生産計画に存在する。この為には、現在の共同協業形態の限界を科学的に分析、総括する必要があると同時に、農村再開計画に対し、自治体独自が今後の営農形態の構想をもちうるように、運営を展開する必要がある。又現今の農協の存在と今後のあり方は、自治体の今後の方針ともからみ、大きなポイントになるであろう。そ

して、これらの問題は、単に農民、自治体、あるいは既存生産組織の課題ではなく、農村計画に関するすべての分野、農林省・建設省・自治省をはじめとする各行政機関、及び、農村建築計画学、農村社会学、農村経済学、農業土木学、農学をはじめとする研究分野の共通した急務の課題であると思う。

2. 第二点は、集落、及び部落にかわりうる農村計画の住戸集団としての原単位を究明することにある。これは、前述のごとく、生活共同施設の立地基盤であり、この維持単位でもある。そして、青年・老人・子供等の自治組織を形成しうる最小のコミュニティ単位でもある。そして、一つの行政単位の細胞としても存在し同時に諸々の供給、処理施設の単位でもあるわけである。そして、これらの数

個の集合が教育単位、日常購買施設単位、あるいは保健医療単位、スポーツ施設、行政治安単位を形成するものであると思われる。

3. 第三に、生活施設の共同化についてであるが、これは第一点で述べたごとく、その営農形態の変革は決定的ファクターであることは当然である。しかし、住宅内の農業空間を完全に集約、共同化しきることができるかどうかは疑問である。ここに農村社会の特殊性があり、生産フィールドの中で生活することの長所、ある意味の合理性を検討する必要がある。又、完全共同経営体として運営されても

自家農業労働、自家菜園の今后は、どのように処理されるかを研究する必要がある。要は、宅地内から何が共同化できるのか、そして、これはそこに家庭及び個人生活をいかに確保し、よりリッチな家庭生活の場をつくりあげるかという視点で再び具体的に追求しなければならない課程であると思う。

猶この論文は「農村計画の方法論に関する研究」(昭和46年 青木研究室研究報告書)の渡辺光雄君(現在岐阜大助教授)が担当した報告から採り出したものである。

1975農業センサス 都道府県 市町村別統計書

(1975年2月1日調査) 農村計画の基礎データ集

編集・農林省統計情報部

・昭和50年

- ① 専業別農家数
- ② 家としての兼業種類別農家数
- ③ 農産物販売金額規模別農家数
- ④ 農産物販売金額1位の部門別農家数
- ⑤ 経営耕地面積規模別農家数
- ⑥ 農業就業状態別農家数
- ⑦ 保有総土地面積(山林を除く)規模別農家数
- ⑧ 所有耕地面積別農家数
- ⑨ 男女年齢別世帯員数
- ⑩ 就業状態別世帯員数
- ⑪ 自家農業に従事した世帯員数
- ⑫ 自家農業に主として従事した世帯員数(農業就業人口)
- ⑬ 兼業種類別従事者数
- ⑭ 土地
- ⑮ 作物の種類別収穫面積
- ⑯ 作物別収穫面積など
- ⑰ 稲収穫面積規模別農家数
- ⑱ 野菜(露地)収穫面積規模別農家数・販売農家数
- ⑲ 果樹栽培農家数と面積
- ⑳ 施設園芸の施設のある農家数と面積
- ㉑ 施設園芸の作物別収穫面積

- ㉒ 乳用牛飼養農家数と頭数
- ㉓ 肉用牛飼養農家数と頭数
- ㉔ 豚飼養農家数と頭数
- ㉕ プロイラー
- ㉖ 鶏
- ㉗ 養蚕
- ㉘ 雇用労働雇入れ農家数と人数
- ㉙ 水稲作の作業を請負いに出した農家数と面積
- ㉚ 農作業を請負った農家数と面積
- ㉛ 農用機械
- ㉜ 林業

・昭和45年 比較表

- ① 総世帯数と総人口
- ② 経営耕地面積規模別農家数
- ③ 専業農家数
- ④ 男女年齢別世帯員数
- ⑤ 自家農業に従事した世帯員数
- ⑥ 自家農業に主として従事した世帯員数(農業就業人口)
- ⑦ 経営耕地
- ⑧ 乳用牛
- ⑨ 肉用牛
- ⑩ 豚
- ⑪ 採卵鶏

全47県分冊

北海道	10,000円	滋賀	6,000円
青森	6,000円	京都	7,000円
岩手	8,500円	大阪	7,000円
宮城	7,000円	兵庫	12,000円
秋田	8,500円	奈良	6,000円
山形	7,000円	和歌山	7,000円
福島	12,000円	鳥取	6,000円
茨城	12,000円	島根	8,500円
栃木	7,000円	岡山	12,000円
群馬	7,000円	広島	11,000円
埼玉	11,000円	山口	7,000円
千葉	11,000円	徳島	6,000円
東京	5,000円	香川	6,000円
神奈川	6,000円	愛媛	8,500円
新潟	13,000円	高知	7,000円
富山	7,000円	岡山	10,000円
石川	7,000円	福佐	5,000円
福井	6,000円	長崎	7,000円
山梨	7,000円	熊本	11,000円
長野	12,000円	大分	6,500円
岐阜	11,000円	宮崎	5,000円
静岡	10,000円	鹿児島	6,000円
愛知	8,500円	沖縄	3,000円
三重	10,000円	合計	380,000円

★各県とも平均送料240円

発行・財団法人 農林統計協会

〒153 東京都目黒区目黒2-11-14 (大鳥ビル)
TEL (03)492-2987 振替 東京 9-70255

平山集落の生活環境整備

小 出 進*
清 水 正 友**

Ⅰ 概 況

1970年代は福祉と省エネルギーの時代であると言われ、農村の生活環境の整備が本格的になるであろう。茨城県では1965年頃から田園都市事業という名前で農村集落再整備を進めている。玉里村でも平山集落で行われており、どのような事業を行ったか、どういう問題があるかについて、計画、道路、公共施設、住環境、農業生産施設に分けて報告する。

住民（農家と商店）に面談して意見を聞いた。農家といっても、いろいろな階層があるので、3 ha 以上をA層、2.0～3.0 haをB層、1.5～2.0 haをC層、1.0～1.5 haをD層、1.0 ha 0.5 haをE層と分類している。

(1) 位 置 玉里村は霞が浦の北西岸に位置し、西は石岡市に接している。平山集落は同村の最南端で霞が浦に沿っている。村の中心部からは離れており、小学校まで2 km、中学校、村役場まで3.5 kmある。鉄道からは遠く、石岡市までバスで約1時間である。バスは1日7往復（調査当時）である。

平山の北部は標高約30 mの洪積台地であり、南は霞が浦である。台地のがけ下に湖岸に沿い東西700 mにわたり、76戸が路村状をなしている。集落のほぼ中央で台地が湖にせり出し、集落を東西にわけている。住宅の多くは、やや平坦な西部にある。平山の人口は、1969年で396人であり毎年2%減少している。戸数は減少していない。94%の71戸は農家という純農村である。

(2) 農 漁 業 水田は集落より1～3 kmにあり、畑と林地は北部の台地上にある。1戸平均水田0.5 ha、畑0.4 ha、林地0.1 ha 合計1 ha 所有している。経営規模が小さいので、ほとんど兼業である。主要農産物は米・麦・いもであり、最近、柿、豚、鶏、れんこんが増加している。なお、漁業権を持っている家が多いが、漁業従事者は十数

戸であり、その魚獲量は少ない。

(3) 道 路 集落内は村道大井戸高崎線の外は、幅員3 m以下で未舗装であった。集落間連絡道としては前述の村道があり、石岡市への最短の道であるが整備されていなかった。

(4) 公共施設 上水道は玉里村と石岡市で水道企業団をつくり、深井戸を水源としている。平山では42戸しか加入していない。集会施設、排水処理施設はない。子供の遊び場は神社境内を利用しているが、石段が急で危険である。

(5) 住宅環境 宅地は平均800 m²と広いが、広狭の差がはなはだしい。傾斜地に集落があるため、住宅の方向も一定でなく、南面していない家がある。竹林、樅等に住宅が囲まれ採光通風を悪くしている。間取りも、旧来の田の字型が多い。

(6) 農 地 1955年に水田140 haを、標準区画10 aで区画整理し、さらに1962年に暗きょ排水を行った。このようにして基盤が整備しているので生産総合改善団地に指定されている。農家の意見「区画整理は当初大反対があったが、今になってみると、やって良かった(B層)」。台地上の畑は整備が行われていないので、幅員が狭く車が通れない状況である。

(7) 農業生産施設 1965年に平山集落より東へ200 m離れた干拓地内に、玉川農協が集団化養豚豚舎をつくった。平山の人を含め参加者15人で協業経営を行い、豚を3,000頭肥育している。活性汚泥法による処理施設を設けている。

このようにして共同豚舎が近隣にあっても、集落内に家畜は多く、11戸が豚舎を所有しており、その規模は平均5～6頭と零細である。農協集団化豚舎に参加しながら、宅地内で豚を飼養している人までいる。牛舎も11戸が所有し、果樹畑に排せつ物を散布している。規模は零細であり、拡大すると散布場所なくなる状況である。なお、集乳所が1か所ある。共同作業場が1棟15坪あり、脱こく、

* 宇都宮大学農学部

** 神奈川県庁（故人）

もみすり、精米、製粉機を一式備えている。ただし、狭いため作業がしにくい。

Ⅱ 計 画

(1) 計画事情 1967年に下高崎集落が田園都市事業実施の候補地となった。しかし、住民の賛同がえられず、にわかには、事業実施初年度の1968年に平山集落に変更した。同集落が村長出身の集落であり、かつ、一方が台地で道路が悪かったからである。

(2) 前 提 急に決定した経過もあり、他の田園都市事業と若干違えて事業実施にとりかかった。その相違点は、第一に用地はすべて買収する。第二に関連個人事業（たとえば住宅新改築）にも田園都市事業基金から補助する。第三に集会施設だけでなく、地域計画による諸施設をつくる。第四に街路灯の電気料の全額村費負担（村内全部）、第五に農機具に補助する。という地元に有利なものである。

(3) 道 路 集落内道路は5路線1,400mの拡幅（1.2～1.3m拡幅して3.0～4.0の幅にする）。1路線600mの舗装、6路線975mの砂利敷、道路側コウ2,575mの新設である。集落間連絡道は2路線4,200mの舗装、道路側コウ4,200mの新設である。また、村道と県道の交差点にロータリーを設ける。付帯施設として、街路灯を20基つくる。

(4) 公共施設 田園都市センター、児童遊遊施設、危険物集積施設を各1か所つくる。

(5) 住宅環境 小枝払い30戸、竹林整備10戸、宅地内の排水路新設15戸、生垣整備30戸、住宅の新築7戸（内1戸は道路拡幅のための移転）、住宅改築26戸（トイレ、フロ、台所、居間増）を計画した。

(6) 農業生産基盤・施設 北部の台地上の畑の整備、共同作業所1（牛乳冷却機、収穫調製用機械、カッター設備）、農用作業舎新築4戸、豚舎の集落外移転2戸、5戸共同のビニールハウスである。

(7) 地域計画 田園都市事業としてでなく、他の事業で、いこいの森、老人いこいの家、養漁場、つり場、舟だまり、国民宿舎、住宅団地（村と県開発公舎共同）を計画した。

(8) 実施状況 平山に急に決まった経緯もあり、計画はかなり変更された。予定通り実施されたのは田園都市センター、集落間連絡道、豚舎移転、共同作業所であり、一

部行ったのは集落内道路、側コウ、街路灯、枝払い、住居の新改築である。なお、地域計画による諸施設はつくっていない。

Ⅲ 道路整備

特徴として3点ある。第一に既存道路の原型拡幅で新設や路線変更はおこなわない。第二に拡幅用地はすべて600～700円で買収し、建物の移動、とりこわしに補償している。第三にやむをえざる場合は側コウを片側に設けている。以上の点をまとめると、できるだけ現状のままで改修しようというものである。

(1) 集落内道路 3路線1.15kmの拡幅をしている。ただし、その内の1路線は50mの区間は拡幅できなかった。これは買収に応じなかったためである。その部分でコウが中断しており、雨が降ると水が道にあふれ出て2路線200mは全く拡幅できず中止した。これも買収できなかったためで、住宅移転をよぎなくされることを理として反対した。住民の意見「ただ同然で宅地が取られしまう（E層）」なお、買収に応じて物置を移転した人いる。

幅員2.0～3.0mの道を3.0～4.0mに拡幅している「狭い。」と答えた人が多いが、広い道をつくりたくても地買収ができない。住民の意見「これ以上、幅を広げる犠牲が大きくなるから、これで良い（E層）」

舗装は2kmをアスファルトでしているが、未舗装路線多い。

(2) 集落間連絡道 村道2路線の舗装を行っている。幅員は5.5mである。高崎までの道が全部舗装されているので、住民は、それを望んでいる。村役場、農協へ行近道として山田坂を利用する人もあり、それを整備した。なお、平山は文通のはげしい道路網から外れており通過交通は少ない。

(3) 側 コ ウ 4路線475mが実施できなかった。また、1路線は一部約50mができていない。両側側コウの予定が片側しかできなかったところもある。いずれも地買収ができなかったからである。側コウには家庭下水排水と路面排水の2つの機能がある。平山は傾斜地に集落があるため、道路が宅地より高く、家庭からの排水がでない所があったり、逆に宅地が高く、宅地からの上砂で側コウを埋めてしまっている所もある。

(4) 街路灯 建設費は補助金と村費で自己負担はなく、計画以上に本数を増加する場合は自己負担との案を村当局はしめた。しかし、当初、電気料は自己負担(一部は村補助)のため、水銀灯けい光灯あわせて計画の7割の14灯しか建てられなかった。なお、交差点、T字路、100m間隔に設けている。

Ⅳ 公共施設、住環境整備

(1) 田園都市センター 玉川農協は農業総合センターを玉川地区(平山も含まれる)に建設する計画をたてている。また、田園都市センターを作っても維持管理が大変で、管理人の給料は払えないという反対もあった。そこで、当初は田園都市センターを作らない方針であった。しかし、他地区でつくっており、事業の目玉商品だということで作ろうという動きがあった。そこで、各戸の負担は2万円以内、管理人室は設けない、集会用の小規模施設とし、冠婚葬祭ができる大規模な施設は作らないということで妥協が成立したのである。

敷地は湖岸堤内の公有水面と隣接水田(買収)合計1,000㎡を埋立てて使用する。そこは集落のほぼ中心にあたる。ただし、霞が浦を管轄している建設省は湖岸堤のかさあげを計画しており、そのため、埋立てる水面が狭くなった。敷地は500㎡と半減したので、児童遊戯施設を作る余裕がなくなった。

各戸負担2万円、補助金5割ということからセンターの建設費は300万円に押さえられた。そのため、和室2室33㎡、ホール40㎡、炊事室20㎡、その他(玄関、廊下、トイレ)合計115㎡である。

(2) 危険物集積施設 従来からゴミ捨場に使用していた山林(役員所有)を危険物集積施設に改装することとした。しかし、ブルドーザが入って整地し始め、ゴミを飛ばし始めると、付近の住居者から反対の声があがった。なお、この辺の平地林には宅地化の可能性がある。ゴミ穴から施設化することにより、宅地としての価値が低くなる危険性があると住民は考えている。

(3) 共同葬具 葬式用品一式と車庫を整備している。

(4) 上水道 1967年に加入者42戸であったが、田園都市事業を機として加入を促進し、1971年には全戸加入が実現した。

(5) 地域計画 いこいの森は社社の階段の整備とベン

チを作るだけであり、田園都市事業に振替えて行った。老人いこいの家は田園都市センターができるので中止した。国民宿舎も中止した。

(6) 小枝払い生垣整備 生垣整備は29戸とはぼ予定通り行った。生垣はタマツバキに統一して整備し住民の評判は良い。小枝払いは18戸と計画の6割である。これは道路整備の縮小にともなうものである。なお、個人または道路工事業者が小枝払いを行った。補償費は直径3~5cmで100~200円から、大は直径25~30cmで5,000円である。

(7) 住宅の新築 新築は8戸である。道路拡幅による住宅移転を中止したため、モデル住宅はなくなった。なお、農協住宅資金に対する利子補給という名目で基金から若干補助している。住宅改善は13戸で台所が最も多く、トイレ、フロ、居間の増改築を行っている。これには生活改善資金を優先的に借りられるように配慮している。

(8) 宅地内排水 側コウと連絡する排水路を宅地内に35戸つくった。ただし、道路が高くて、排水できない所もある。

(9) 住宅団地 平地林に住宅団地を設け、新築の場合そこに移転する計画をたてた。しかし、地価高騰から平地林の買収ができず、構想だけに終わった。

Ⅴ 農業施設整備

(1) 農業施設 共同作業所2棟をつくり、収穫調整用機械、動噴、もみすり、カッター等を備えた。ただし、作業所は狭い。田園都市事業のなかで共同作業所を最も良かったと述べた農家(C層)もいる。

(2) 畜舎移転 集落より3km離れた台地上に共同豚舎を新設した。個人経営で参加農家6戸(うち3戸が平山)、種肥豚あわせて1,800頭(1戸300頭)である。通勤飼育で宿泊施設、蒸発散式のし尿処理施設、ヒーター設備の産室がある。子豚の圧死を防ぐように、親豚と子豚を分離する柵を設けている。この各種施設の整った共同豚舎ができたのは、玉川農協の融資があったことがあげられる。宿泊もできるので、集落から離れていても苦にならない。平山からの参加農家には基金より若干の補助がある。なお蒸発散式ではし尿が完全に処理できず、大雨のさいに水田に、し尿が流入することがある。

集落内には豚舎がまだ多数残っており、玉川農協と村当

局は豚舎の移転を奨励しているが、できない。この理由は第一に養豚は労働力を必要とし、管理が容易なのは宅地内飼養である。第二に宅地内に既存施設があり、金をかけてまで移転する考えになれない。第三に移転と規模拡大は一般に伴なう（遠距離で数頭飼育しても経営にならない）が、肉豚価が不安定のため多頭飼育では暴落の損害が大きい。一方、牛舎移転は計画されなかった。ただし、し尿の畑への投棄もできなくなりつつある。

(3) ビニールハウス 5,000㎡のハウスの団地を近代化資金でつくっている（田園都市事業ではなく関連事業として）。

II 住 民

(1) 住民評価 事業実施で良かったものを9名に面接して聞いた。ただし、面接当時はセンター建設がされていなかった。第一位に道路整備をあげたのが最も多く、ついで、下水処理、共同作業所である。道路整備が好評であるが、これは歩行者にとっては降雨時のぬかるみなくなり、運転者にとってはすれ違いが楽にできるようになったからである。住民の意見「耕うん機に荷を積んだ時に、遠回りする必要がなくなった。」なお、工事で最も障害になった点を住民に聞くと用地確保である。

(2) 住民参加 下高崎集落で事業実施をするかどうかもめ、指定後1年半に実施を返上した。それが事業実施第1年度であったため、いそぎ1カ月後に平山集落が決まった。同年10月に平山集落に委員10名、平均年齢47.4才の平山地区田園都市建設委員会が発足した。同年に用地買収、けい光灯新設をし、翌年の1969年11月に道路整備、生活環境整備、生産環境整備の委員会（委員12名）をつくり事業実施にあたった。なお、準備期間がほとんどないため、住民の自発性はうすく、たとえば、工事が始まってから危険物集積施設に対する反対運動がおきたり、また、道路拡幅の計画ができなかつたりしている。また、田園都市講座費（研修費、先進地見学）も、同じ頃に行われた同県下青柳集落の6分の1、東野原集落の5分の1である。

(3) 費用 田園都市事業8,254万円、関連事業1,030万円合計9,284万円である。対象は1集落76戸である。その内訳は道路整備30.7%、農業生産施設36.6%、住宅環境整備27.3%、公共施設4.5%である。他町村の田園都市事業と比較すると生産施設費が多く、公共

施設費が著しく少ない。他町村は一般に上記4項目がほぼ同額である。

本事業は田園都市事業基金1,776万円（県1,100万円、村600万円、各戸1万円の負担）と村費1,730万円の補助がある。補助率は項目によって違い、100%が村道整備、啓発普及で、50%は街路灯、ロータリー、集落案内図、田園都市センター、屋敷整備（小枝払い等）、危険物捨場、共同葬具、憩の森で、40%は集落内道路整備である。補助率の少ないのは住宅新改築6.4%、豚舎移転2.8%、ビニールハウス0（融資あり）である。

単純に1戸平均にすると122万2千円であるが、自己負担は融資を含め1戸平均75万5千円、融資を除く即時負担は1戸平均30万8千円である。ただし、住宅新改築、豚舎移転、ビニールハウス新設という費用のかかることをしない一般農家は1戸平均4万9千円の負担である。田園都市事業基金に支出した1万円を合わせると、1戸平均5万9千円の負担で事業をした訳である。

表 (1968～70年実施)
田園都市及び関連事業費 (単位千円)

区分	種 目	額	%
道路整備	舗 装 改 良	26,821	29.0
	村道整備(関連)	300	0.3
	ロータリー	1,000	1.1
	街 路 灯	283	0.3
	小 計	28,404	30.7
公共施設	田園都市センター	3,000	3.2
	集 落 案 内 図	40	0.0
	危 険 物 捨 場	220	0.2
	共 同 葬 具	500	0.5
	憩 の 森	500	0.5
	小 計	4,260	4.5
住 宅	住宅新改築	24,506	26.5
	屋 敷 整 備	698	0.8
	小 計	25,204	27.3
生産施設	共同作業所 共同利用農機具	2,584	2.8
	畜 舎 移 転	21,300	23.0
	ビニールハウス(関連)	10,000	10.8
	小 計	33,834	36.6
啓発普及	部会、研修会	126	0.1
	事 務	602	0.7
	小 計	728	0.8
合 計		92,480	100.0

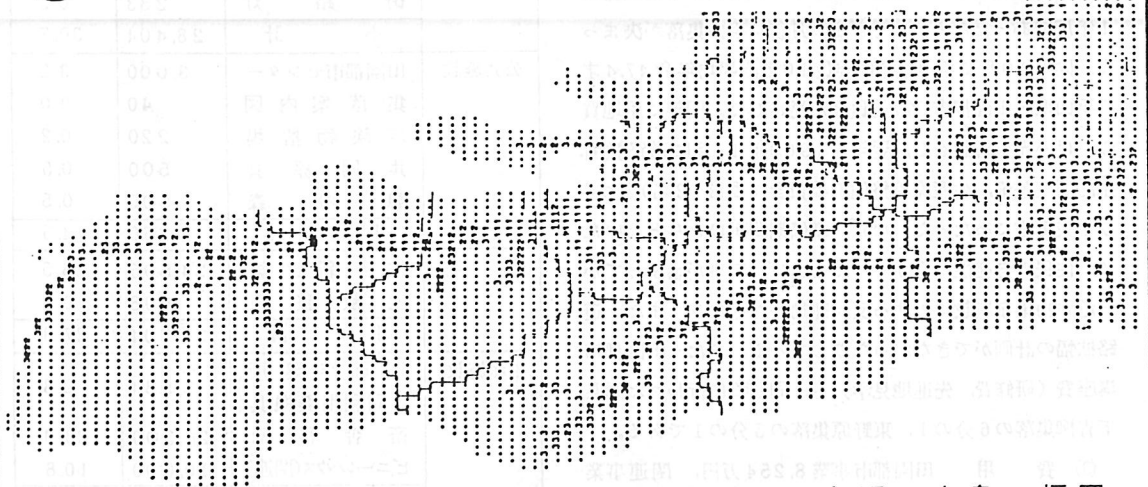
Ⅶ まとめ

玉里村平山集落で農村生活環境整備を行った。同集落では、用地は全部買収、個人住宅新築と農機具に補助金支給という他の市町村より有利な条件で行っている。ただし予定集落が急に中止し、一か月という準備期間で事業実施となったため、道路幅や側コウが一部で中断したり、危

険物集積施設が反対にあたりした。

センター（集会施設）は各戸負担2万円という条件で小規模なのを造っている。特徴としては、集落より3km離れた所に宿泊施設、蒸発散式の尿処理施設、ヒーター完備の産室のある共同豚舎を新築し、集落内の一部の豚舎を移転させている。住民は道路整備を最も高く評価し、ついで、家庭雑排水処理、共同作業所の順である。

○豊かな未来への開拓に奉仕！



札幌・東京・京都・大津・大阪・広島・福岡

内外エンジニアリング株式会社

本社：京都市南区久世中久世町2丁目103
〒601 TEL 075-933-5111(代)

農家生活を原点として

山名 元*

わが国において“農村計画”という言葉が都市計画に対応して一般にいわれるようになったのは、おそらく、現在の茨城県の田園都市計画の原点となった玉里村の計画からであろう。その後10年を経た今日、また改めて、この計画が見直されようとしていることは誠に興味深いものがある。そこで、10年前に始まったこの茨城県の一連の田園都市計画と、其後の経済を今日的視点で見直し、そこから今後の展望と課題を簡単に述べることにしたい。

田園都市計画発足の背景

田園25年国土総合開発法ができ戦後の復興のため食糧増産・治山治水・発電という基盤開発が整備されるにおよび昭和36年以後池田内閣による所得倍増政策がとられることになった。この結果、農村の労働力は都市に吸引され、都市の膨張、過密をもたらし、一方農村は若年労働力を失い、過疎問題を生み出し、戦前の農家の二、三男対策は、逆に後継者不足問題にとってかわったことは衆知の事実である。この結果昭和30年代後半においては、日本経済の急生長の中でマクロ的には都市と農村の物質的な格差という視点で農村問題が捉えられ、今まで“生産一本槍”であった農村にあらためて“生活問題”がとり上げられ、農村生活を原点において、これを包む農家の“住い”のあり方から集落問題、および農村計画の必要性が問われたものである。

従って海外との競争場裡においてわが国の急速な経済成長の陰にとり残された農村の役割は専ら安価な労働力と資源の提供者であり、時折振返って与えられるものは物質的な一時的対策に終止したように思われる。そのため、農村の中に深く内蔵された問題点は解決されることがなく現在に至ってその露頭が散見されることは反省すべきであろう。そこで農村計画の原点である農家の住いから考えてみることにしよう。

* 地域社会計画センター

1. 農民の変化と住い

1. 自給自足の生活と住い

戦前の農村住宅は一言でいうならば自給自足の生活のための住いといえるであろう。従ってその形態は都市住宅と異り複合住宅であって、大凡三つの部門に分類できる。

その一つは母屋の土間を中心として屋敷内に広がった一連の農作業の場であり、第二は八帖、六帖あるいは八帖二間続きで、床の間と違い棚のあるいわゆる、奥座敷という儀式の場である。そして残された第三の場が生活の場であり別図①のような形式が一般的な農村の住いであろう。

ここで、このような自給自足型の農村住宅の必然性と、其後の農業と農村生活の変化に伴う住いの対応を今少し検討してみることにしよう。

2. 農業の変化と生産施設

戦前の自給自足農業を支えてきたものはその農耕地面積に比べて過剰とも思われる労働力であった。その中心は家族労働力であり、血縁と集落の相互補完によるところがおおかったと思われる。その昔のたとえに『長子15で屋根棟落ち、末子15は榮華の峠』ともいわれている。

農業も米麦を中心としたが、他に労働力の補完に牛馬を養うための曲り屋や、養蚕のための総二階等、農業形態が、住宅形式を決定していたのである。

ところが、この農業を支えてきた中心的労働力が都市に吸引され、これを補完すると同時に農耕用の牛馬にかわって農業の機械化が促進されることになった。このように労働力の不足から展開された一連の農業生産手段の合理化は、農業所得面での都市との格差をできるだけ少くすることと相まって、農業生産の増強を指向して、いままでの自給自足の多角営農形式から、生産種目の単純化と種目別専業農家を生み出すことになった。この結果農業生産品目の生産地形成と消費市場獲得の一連のシステム化を必然的にもたらしめたことになった。このことは当然いままでの農業の器であった集落の範囲を超え、広域的にそれぞれの段階別にそ

の農業生産施設を設ける必要性を生かすことになった。たとえば地域的な集出荷施設、共選場、貯蔵施設、カントリーエレベーター等が設けられることになった。

このような農業生産形態の変化は当然いままでの農村住宅の生産を受けもっていた部分、即ち、母屋の上間を中心として屋敷に広がっていた農家の生産施設は合理化され、地域的な生産施設に吸収されることになり、いままでの農村住宅の第一の部分はその屋敷内から姿を消すことが可能となったともいえる。

しかし、この事は直接農村住宅とは関連はないが、反面農業生産にいくつかの新しい問題を投げかけているので一言触れておくことにしたい。

その第一点は年々の農業生産物の量の問題であろう。自給自足の農業時代においては、それぞれの農家から出荷される農産物は実質的に農家にとっては余剰であったので、何かあったときにはまだまだ各農家にストックが残されていたと考えられる。現在食糧危機説が巷にいわれている時に、合理化追求の反面このようなポテンシャルが少なくなっていることを計算に入れておくべきであろう。

その第二点は、前に触れた広域的農業生産施設を含む近代化された一連の流通システムその物が持つデメリットであろう。

システムを作る時一番大切なことは、その目的であり、インプットする条件である。しかし、一度このシステムが固定化すると、そのフローの維持が主体的となり、目的から次第に遠ざかることである。たとえば、農業生産物のキュウリを例にとるならば、生産者と消費者のメリットがその目的であるにもかかわらず、フローの一つである選果機能のために曲ったキュウリが等外品として扱われる矛盾はこの良い例であろう。ハウスの中で、キュウリに鎌をつけて曲らないように懸命に努力しているのを見るたびに何んともいえない矛盾を感じるのである。

3. 格式の住いと社会性

農村に限らず一般的に住いは、その持つ実用的な部分以外に、ステータスシンボルと、伝統のあかしとしての意味が大きい。特に農村においては、個人ではなく、対社会的に……家といわれる血縁集団の位置付けと、その中に於ける序列の表現としての住い、即ち血縁集団のシンボルとして家屋敷の形態の持つ意味は大変大きいものである。屋敷の広さ、壮大な門、玄関、屋根などによって表現され

る先祖からの歴史をもの語るもの、また自分達も今後長く語り伝えるべきものとして、これらは農村に生きる者にとってかけかえのない意欲の源泉でもあったといえよう。さて、このような意識は農村住宅の第二の場として、床の間、違い棚がある八帖、六帖二間つづきの“儀式の場”といわれる空間を持つことになる。位置としても南側の良い場所を占め、専ら冠婚葬祭の場として使われてきた。この空間は故郷を後にして都市に生活する者に対しても、血縁的集団の維持を意識させる意味では、故郷の自然を背景にして存在する先祖の墓石と同じような意義を持っていたといえよう。

しかし、現代において、このような血縁的集団は徐々にあるが社会的集団へと移行し始めているのではないだろうか。むしろ、戦後、健全な社会的集団の未発達時点で急速にこのような縦形社会が先に崩壊しようとしていることが問題と思われる。

さて、このようにして、農村住宅の第二の場であるこの冠婚葬祭の場も、村や町にできつ、ある公民館や農協の二階という社会的施設や、専門的な営業の場が確立されるにおよび、これらの冠婚葬祭の内、結婚式や、其他の会合は、このように家の外に持ち出されるようになってきている。従って、いままでの農村住宅に実用としても必要であった儀式の場は徐々にあるが形骸化しつつあるといえよう。また、ステータスシンボルとしての住いの位置付けは農村集落の崩壊と、これにかわる新しい社会組織と農村計画の検討の段階で今一度触れることにする。

4. 生活の変化と住い

農業労働力の都市集中は農業の機械化とその構造を変化させたことは前に触れたところであるが、この安価で豊富な農村の労働力を吸収して爆発的に生長した都市の工業生産は逆に農村を市場として、いままでの自給自足の農村生活を急速に都市の商品経済圏の中に巻き込んだことである。その第一陣を努めたのはテレビをはじめとする三種の神器であろう。とくにテレビのブラウン管を通して都市と農村はその情報において一体化し、意識的にも大きく変化することになった。また都市より流入する色々な生活用品は農村の生活そのものを一変させたのである。つるべ井戸はモーターポンプにより水道となり、電気洗濯機は戸外の洗濯を屋内に入れ、便所、浴室、炊事も母屋の中に取り入れられるようになった。この結果生計と生活を共に担って

労働時間 1人当り平均(1日)																
農繁	7.5	9.0	10.5	11.5	10.0	11.0	10.5	9.5	8.5	8.5	8.5	6.5	5.0	5.0	6.0	
農閑	5.5	5.0	5.0	2.5	5.5	6.0	6.5	5.5	4.0	4.0	4.0	3.0	1.0	1.0	1.5	
農外	5.5	5.0	7.0	5.5	7.5	6.0	7.0	6.0	5.5	7.0	7.0	5.0	3.0	5.0	5.0	
	M	W	M	W	M	W	M	W	M	W	M	W	M	W	M	W
	10代		20代		30代		40代		50代		60代		70代		80代	

労働時間に対する不満																
忙しい時	過重	3	1	8	8	11	8	6	9	7	6	6	—	—	1	—
	満足	3	1	3	2	3	6	4	7	4	4	1	2	1	2	1
忙しくない時	仕事欲シ	2	1	4	2	3	4	2	3	2	3	1	2	—	—	—
	マトマッタヒマガナイ	—	2	4	1	4	3	5	5	1	4	2	2	—	—	—
	満足	4	—	2	7	7	9	7	4	8	2	2	—	2	3	1
		M	W	M	W	M	W	M	W	M	W	M	W	M	W	M
	10代		20代		30代		40代		50代		60代		70代		80代	

茨城県石下町東野原部落50戸の 階層取調査で農家の労働時間を調べたもの (S. 41)

いた主婦の労働は大巾に軽減されることになるのである。別表の通り、主婦労働は農作業と家事労働を合算すると、成年男子の約6~7割増しの労働をしていたことがわかる。一方新しい建材は昔の茅葺をトタンに変え、台所改善とガラス障子は非衛生的な農村住宅を日当りの良い健康的なものに変えつゝある。

特にいままで貧乏の中で農村が生きてゆくための生産の鞆帯から生まれた封建的なバランスは、都市にいつでも求められる職場の自由性のため崩れ、家族ぐるみの農業は少なくなり、兼業農家が増加した。このような生活の変化に対応するために農村住宅の間取りもいわば都市生活者のそれとあまり隔たりがなくなってきたともいえよう。特にいままで生活の場が儀式的の場にかくれ、名実ともに日の当らぬところにあったことが問題視され、いままでの生産だけの概念から、生産と生活を分離し、特に住いにおいては、生活の主体性が主張されるようになったことは特筆に値すると思われる。

特に農業の過重労働と“家”あって個人の認められにくかった封建性は、農家の嫁キキンを生じ、このことが、更

に後継者の都市への流出を促進させたことは否定できない。従つて、農家が家を改造新築する動機は、勿論いままで述べてきた以外に既に家そのものが物理的に老朽化していることも勿論であるが、直接的には嫁を迎える時点がおおい、少くとも新夫婦に対する独立した空間の確保が嫁を迎える第一の条件となつてきている。最近では兼業農家の場合は当然職業のちがいや世代別によって、それぞれの独立空間を確保するため、個室が要求されるようになってきている。

このようにして、農業の変化および、生活用具と建築材料の工業化は、いままでの自給自足的農村住宅の近代化の可能性を生み出したといえよう。しかし一方では都市と農村をつなぐ情報システムの急速な発達と、無秩序で過剰な都市的情報の農村への流入は農家の意識を変化させ、価値の多様化というより、むしろ混乱さえ起しつゝあるのではないと思われる。この結果いままでの農村住宅の中で私達が当然護り、保存していかなければならない伝統的な文化や、住いと人間の心情的な、わり合いという“住いならでは”というストックともいわれるべき大切な部分が、合理性の追求の急なあまり、喪失されようとしていること

は注意しなければならない。

このようにして、自給自足を前提とした農村住宅は分解して、集落や地域という広がりの中で捉えられねばならなくなった。そして、この事は当然集落の在り方を考える農村計画の必要性を生み出したのである。

2. 集落の崩壊と農村計画

いままでの集落を維持してきた最大の条件は前にも触れたように、少い耕地面積に対する過剰人口が生み出した貧乏との闘いであった。特に戦前においては小作地主との間に生れた生産的剰余にすぎない以外生きる道がなかったからである。この関係は、本家、分家、旧田、新田という血縁的序列にまでおよび、これらはピラミッド的縦型の集団を構成していたと思われる。このような形のもたらす弊害は枚挙に暇はないが、しかしまた一方、日本古来の伝統と遺産を守って行くには大変便利であったともいえる。そして、半ば強制的といえる不文律の中に生れたコミュニティーはそれなりに権利というよりむしろ生きるための義務として、集落社会の即ち現代では公共的といえるものを支えてきたのである。当然地主は地主としての役割があり、当時の村長が私費を投じて村の農業生産維持をしたり、また、天災から村を救うために、没落した地主の実例もおおい。

(1) 農地開放と集落の崩壊

このような集落維持条件を破壊した第一点は、戦後行われた農地開放である。このため旧地主は没落し、これと共に村の公共的担手は地主の手から市町村や協同組合の手に受けつがるべきであったのであるが、残念なことにこの時点でいくつかの大切なものが欠落することになった。そしてこの時点で地方自治体や農協が旧地主からバトンタッチを受けたものは、冒頭にも触れたように戦後の復興政策を背景に、その内発的時間経過も待つことなく、農業生産だけであったことが現時点になって色々な問題を生み出してきた原因であろう。

(2) 農業生産構造の変化と労働力流出

さて集落崩壊条件の第二点は農業生産構造の変化であり、これと裏腹である若手労働力の都市への流出である。前者は多角経営的な農業から種目別の専業農家への転換と機械化、施設化に伴う、家族完結型から集落を超えた広域的な広がり的重要性を求められる農業経営形態が生れてきたことであろう。いままでは集落と農業生産形態の広がりとは同じ器の

中で完結していたと考えられる。このように、生活と生産は表裏一体として整合性があったものが、この段階ではまた新しい整合性を求めなければならなくなったといえよう。

一方後者はいままでは都市には職がなく、止む得ず集落の生産的剰余の中で生きていた若者に対して、都市は自由に選べる職場を与え、迎えるに都市的機能の集積を以てしたことは、いままでの農村集落を維持してきた不文律をも破壊することになった。そして、物的背景に支持された“自由”といわれる突然ともいわれる贈り物に農村の若者の一部は混乱し、いままでであった縦糸はつたつたに切れ、これを補う横糸は未だこれといったものが見当らぬことは全く寒心ともいうべきことであろう。

(3) 外部的インパクト

さて以上のように集落に内蔵されている崩壊要因は、外からのインパクトが加わることによって、その傷口は急速に拡大することがおおい。たとえば、山村においてはダム建設で耕地や集落が水没する場合、また工業誘致や高速道路、インターチェンジが集落に与える影響は結果としては予想以上の大きいものになって顕在化する。いままでの長い間の歴史の共有によって、やっとのことでとってきた集落のバランスはこのような僅かな刺戟によって忽ち失速状態に陥ることになり、その收拾は必要以上に混乱を招いていることは、衆知の事実である。

さてこのような状態における山村集落にダムが計画されるときにこのチャンスを生かして集落再編成を実施するとき、どのような配慮が必要であろうか、前述のように現在の集落は腐りかゝった果実にも似ている。過去の封建的な住みにくさを排除し、新しい個人を主体にし、かつ、いままでの共有の歴史とバランスをそのまま捉えられるような集落造りを保証することができれば最良の方策であろう。残念なことに現在はほとんどが金銭的保証のため、これらの集落の再現は永久に不可能に近い。

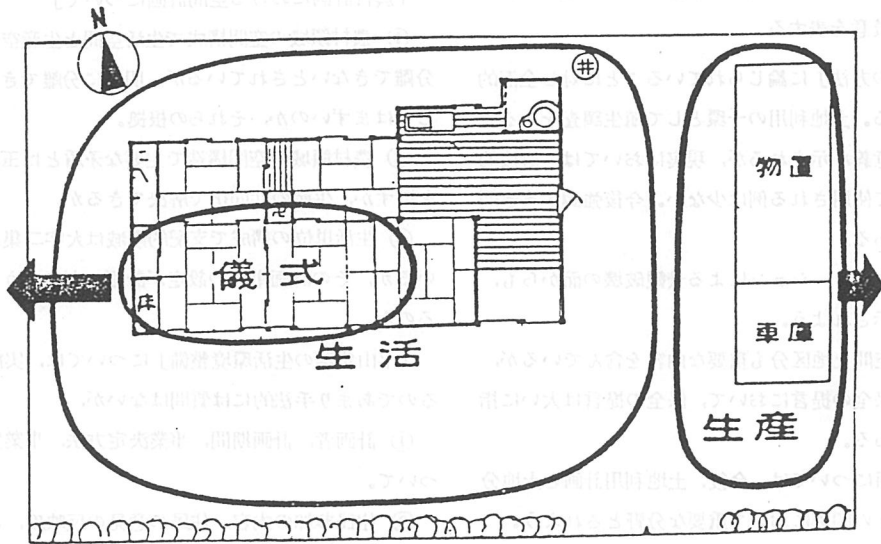
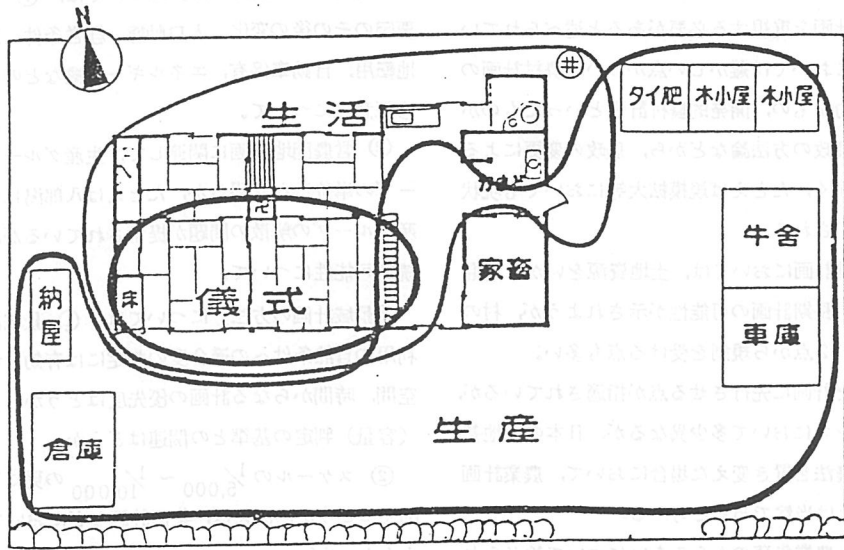
3. 農村計画の条件

成田空港問題以来、都市においても同じであるが、開発関連の計画は地元とのコンセンサスがむづかしい、まさに国益と私益の戦いであり、個人と国との問題だけが論じられ、隣人関係にはじまる地域の意志や問題は一切論じられていないことは恐るべきことである。このことは農村においては先に触れたように集落組織の崩壊と共にものパイは切

断されているといえよう。そこで個人と地域集団のかゝり合い、言葉を変えていうならば、原点である農家と、その新しい現代の集団である生活のための集落、そして広域までつながる生産集団までのかゝり合い方を農家から積み上げて新しい地域の受血を再建することが、いわば農村計画の中味であり、このような視点と内容を持たずに、いたずらに計画をしても、それは単なるペーパープランに終

ることになるであろう。

このような積み上げは決して物だけでは解決しない、特に物的背景が人間より先に暴走したことによる問題点を深く反省する必要がある。このためには時間が必要であろう、特に農村計画はその地区地域に生産し、生活する人々の計画であり、それらの人達によって支えられてゆくものであるから、人と物が二人三脚で走ることが前提である。



問題提起

白井 義彦*

荻原 正三**

1. 土地利用の面から

「農業生産と農村集落」においては玉里村を総合的に把握したなかで生活と生産を論じており、その点においては賛意を表す。問題点としては、① 玉里村の農村整備事業については長期計画を重視する必要があると述べられているが、長期計画においては難かしい点が多い、農村計画のなかには、保全的なもの、開発的農村計画といったものがあるが、現状の農政の方法論などから、農政の変更によるひずみが生じやすく、たとえば規模拡大等においても現状では、限界性が示される。

すなわち、農村計画においては、土地資源をいかに把握するかによって、長期計画の可能性が示されようが、村の独自性と地域性の2点から規制を受ける点も多い。

② 農業生産を計画に先行させる点が指適されているが、発想のニューアンスにおいて多少異なるが、日本の土地基盤整備の問題に農法を置き変えた場合において、農業計画を先行させることは当然であると考える。

③ 農業生産と農業集落のからみあいについて論じられているが、散居、密居の特質という比較ではなしに、土地、水、集落といったなかに、農業生産方式からの規制を強調する考え方に賛意を表す。

「景域計画の方法」に論じられていることに対し全面的に賛意を表す。土地利用の一環として植生調査をすることは、重要な意義が示されるが、現実においては、直接的に農村において使用される例は少ない。今後強調すべき問題点の一つである。

さらに、レクリエーションによる景観破壊の面からも、重要な意義が示されよう。

植生からの空間土地区分も重要な内容を含んでいるが、分析、診断、保全の提言において、保全の提言は大いに指摘する必要がある。

この景域計画については、今後、土地利用計画と土地分級のプロセスとの関連において重要な分野とされよう。

(文責 長島)

2. 手法の面から

取りあげられた課題の発表について手法的には集中されていないように思われるが、問題点を指摘してみる。

「農業生産と農村集落」については、① 3集落案決定要因のその後の変化、人口動態、経営条件、工業導入、農地転用、自動車保有、エネルギー危機などの点から現在の修正意見について。

② 営農団地計画に関連して、生産グループが生活グループの単位になり得るか、たとえば八郎湯においては、生産グループの解散の問題が提示されているが、それらの継続的可能性について。

「景域計画の方法」については、① 景域計画は、土地利用の自然条件への適合度の判定には有効と考えられるが、空間、時間からなる計画の優先度はどうか、また、制約度(容量)判定の基準との関連はどうか。

② スケールの $\frac{1}{5,000} \sim \frac{1}{10,000}$ の更に下位計画との関連はどうか、例えば、集落計画などにおいては、一筆ごととか、 $\frac{1}{1,000}$ のスケールなどになったときに、景域計画として考えられるかどうか。

「農村計画における空間計画について」

① 農村領域の空間構成で生活空間と生産空間が明確に分離できないとされているが、明確に分離できないのか、してはまずいのか、それらの根拠。

② 農村領域の空間構造で主要な矛盾とは玉里村では何を指すか、生産の共同化で解決できるか。

③ 生活単位の構成で支配的領域は大字二集落とされているが、その計画単位の設定が計画へどのように反映されるのか。

「平山集落の生活環境整備」については、実態報告であるのであまり手法的には質問はないが、

① 計画者、計画期間、事業決定方法、事業費の総枠について。

② 住民参加の内容、住民の意見の反映度、事業費の負担、管理運営の義務など。

* 岩手大学農学部

** 工学院大学工学部

③ 田園都市事業と他の事業との関連はどうなっているか。以上総合的にみて、

① 集落計画には、全体土地利用計画段階のものと、集落整備計画段階のものがあるが玉里村の計画では、前者のみが検討された。

手法的検討においては、両者を分けて議論の方が考えやすいであろう。

② 計画には現状の分類、類型化から示される計画モデ

ルの提案が必要である。それによって評価が示されよう。

③ 計画の実現性の配慮が企画、計画段階で常に検討される必要性があり、住民へのアピールもそれによってより明確にされよう。

④ 無理のない費用の積算、法制、計画機構整備の必要性。

⑤ 景観上の配慮：地域社会保全計画などの新しい展望が必要である。
(文責 長島)

討 論

討論は、① 土地利用の面から、② 農業構造の面、③ 実現性の面、という三点に集約され進められた。

①の土地利用に関する問題としては、長期計画の可能性—農村の将来像、それに対するアプローチの方法、経済計画からの可能性—、集落および、集落の移転に伴う問題、人口問題—農村人口の減少、農村における資源からみた適正人口、人口計画の方法—、土地利用計画における自然立地的区分、資源問題、植生、地形的立地区分、などが討論

された。

②の農業構造の面については、非常に範囲が広いが、集落再整備の考え方、生産と生活につながる場の整備、—とくに道路、交通問題—、農村整備に対しては、そのインシャルコスト、維持管理費の問題などが取りあげられた。

③の実現性の面では、住民の参加に関する問題、集落の単位、農村整備をめぐる制度、機構などが問題点として論じられた。

研究部会誌「農村計画」投稿要項

1 はじめに

研究部会誌「農村計画」は、農村計画に関する研究資料、論説等を掲載するもので、全編投稿原稿である。

2 投稿の種類と内容

研究論文、質疑応答、報文、論説等

(1) 研究論文

農村計画に寄与する新しい研究結果で、次の基準に合致した内容のもの。

- 1) 一編ごとに論文としての体裁を整え、オリジナリティーがあり、農村計画に関する学術の進歩向上に貢献するものとみなされるもの。
- 2) オリジナリティーの点はやや薄弱でも、応用を主としたもので、農村計画の具体的作成に寄与するとみなされるもの。
- 3) いずれも未公開のものであること、
二重投稿のないように特に3)に注意すること。

(2) 質疑応答

「農村計画」に掲載された研究内容は、発表者が読者に対して責任をもつものであり、読者がその内容に対して、疑問または異論をもつ場合は、質疑または討論によって応答すべきもので、これによって研究の進歩がなされるものである。

(3) 報文

農村計画事例、文献紹介、計画作成に参考となる資料等で独創的ではなくとも農村計画に関連して会員の参考となるもの。

(4) 論説等

農村計画に関する会員の意見が述べられたもの。

3 投稿者

本研究部会員とする。但し連名の場合は、その内の1名以上が会員であること。

4 投稿の方法

投稿に関しては、次の事項を別記して部会事務局あて提出する。

- ① 表題
- ② 本文枚数
- ③ 氏名、勤務先、職名(共著者の分も)
- ④ 連絡先(電話も)
- ⑤ 別刷希望部数(贈呈部数以外の希望部数)
(贈呈以外は代金1部50円、表紙希望の場合は部数にかかわらず2,000円)
贈呈部数は著者1人:30部、2人:50部
3人以上:60部

5 原稿の書き方

下記の要領は研究論文に対するものであるが、質疑応答、報文、論説等もほぼこれを準用する。但し、報文、論説等には欧文アブストラクトは必要としない。

- 1) 原稿はなるべく500字詰横書き原稿用紙を使い(請求次第送付)、漢字は当用漢字、かなづかいには現代かなづかいを使用、数字はアラビア数字(3位ごとにカンマを入れる)を使用のこと。図(写真も含む)は本文中にはったり書き込んだりせず別紙とすること
- 2) 1回の原稿は、図・表・写真を含め、500字詰原稿用紙27枚(組上り6ページ)までとする。

この規定枚数を超過した分は、組上り1ページにつき、9,000円の割で著者が負担する。

また、長大な論文を提出したいときは、一編30ページ(組上り)を限度とする論文もよい。ただし、上記の著者負担金制度により超過分は支払うものとする。

- 3) 図は正副各1枚とする(原図の大きさはB4版以下)正図は、そのまま製版にとれるようトレーシングペーパーの類(白か透明)に描き、必ず墨入れをすること。ただし文字・符号は当方で統一するので鉛筆書きのこと。

副図は、当方で正図に文字・符号を入れるときの照合用を使用するので、図中の線等は鉛筆書きでフリーハンドでも構わないが(用紙も随意)、文字・符号だけは正確に墨またはインクで書くこと。

- 4) 図は、ヨコ7cm×タテ5cm大を300字分の割とし(写真も同様)、それぞれ本文中のそう入カ所に、相当字数の分の余白をあけておくこと。
- 5) 図の細部や文字は、縮尺されて、でき上がったときの大きさをあらかじめ考え、細かすぎないように描くこと。
- 6) 文字は明確に書き、特に数式や記号などのうち、大文字と小文字、ローマ字とギリシャ文字、サフィックス等で区別のまぎらわしいものは必ず鉛筆で注記しておくこと。
たとえば、Cとc、Oとoと0(ゼロ)、Pとp、Sとs、Uとu、Vとv、Wとw、Zとz、gとq、lとe、rと7、Eとe、xとx(カイ)、Kとkとκ(カップパー)、その他。
- 7) 分数式は2行分にとり、余裕をもたせて書くこと。数字は原稿用紙の一コマに二つまでとする。
- 8) 数表とそれをグラフにしたものとの併載は避け、どちらか一つにすること。規定枚数以内のもので、できる限り簡潔にすること。
- 9) 文献の記載は、本文中に引用したものだけに限り、番号を付して載せ、参考程度のものを出さないこと。
文献には始ページと終ページを記し、単行本の場合は引用ページ、両者とも発表年月を付記すること。
- 10) 表題には欧文表現を併記し、著者名には著者が慣用しているローマ字のつづりを入れること。
- 11) 投稿論文には500語以内の欧文アブストラクトを添えること(タイプライターでダブルスペースに打つこと)。なお、外国人が読んでその意味がとれるものであること。
- 12) 欧文アブストラクトには、参考のため、その邦訳を

添えること。

- 13) 欧文アブストラクトは、邦文原稿(700字以内厳守)に翻訳料5,000円を添え、欧文訳を事務局に一任することもできる。邦文原稿は翻訳の場合を考えて、主語を明確にし、なるべく短い文に区切ること。また専門用語には欧文用語をつけておくこと。
- 14) 論文中の図、表、写真の説明には、外国との交換紙となることを考え、必要に応じ欧文を併記すること。
- 15) 欧文による論文も上記の規定に準ずること。

ただし、

- a) 論文の内容閱讀のため、同内容の邦文およびその邦文要約(700字以内)を添付すること。
- b) 欧文の適正は、著者の責任において期すること。
- c) 原稿は必ずタイプライターでダブルスペースに打つこと。

6 投稿原稿の取扱い

投稿された原稿は事務局において受付簿に記入し、受領証を発送する。

編集委員会においては、原稿を別に定める閱讀基準により審査し、これにより処理する。

7 著者校正

誤植防止のため、著者に初校の校正刷を送り、著者校正をお願いする。

著者校正の際、原稿(特に図面)の訂正は避けられない。

校正刷は受取り後3日以内に校正して速達便で原稿と共に返送すること。

8 雑誌発行後の正誤訂正

著者から正誤の申し出があった場合は原稿と対照し、誤植と原稿訂正との別を明らかにして、最寄りの号に正誤表を掲載する。

編集後記

農村計画 10年の歩みとして玉里村がとりあげられ、ここに示された問題点を通して、今後の発展の方向につながれば大いに成果が示されたと言えよう。

この研究集会の討論会においては、話題提供の4課題が、それぞれの分野からの玉里村に対するアプローチであり、調査、研究を行った時点も、ねらいとされた重点も異なるものであっただけに、問題提起で荻原先生に指適された如く、手法に対する集中度が低くなったことは止むを得ない。

玉里村を事例として、10年前の状態と現状を比較し、村の内外における変化の状況、計画の実現性、そこに示された問題点などが、農村計画に対する今後の方向づけにおかれた問題点を事例ごとにでも早急に解決し、実現性のある、将来に対して望ましい農村を計画できる手法を確立す

ることであろう。

この特集号の取まとめの最中に、筑波大学の森野一高教授がインドで客死された。農村計画においても相当の業績を挙げられ、当研究部会においても幹事として参加され、今後の部会の発展が期待されていただけに、非常に悔まれる。ここに森野先生の追悼特集を行い、御冥福を祈るものである。

なお、本号の発刊が、私の健康上の理由で大変におくれてしまい、皆様に御迷惑をおかけしましたことを御詫び致します。

なお、本号には英文要旨の掲載は、旧編集方針に従いとりやめました。
(長島 記)

農業開発・地域開発の総合建設コンサルタント

土と水をデザインする……豊富な経験と優れた技術



株式
会社

三祐コンサルタント

取締役社長 久野彦一

本社	名古屋市中区錦二丁目15番22号 (協銀ビル)	TEL. (052)201-8761(内)
東京支社	東京都中央区八重洲4丁目3番地 (大和銀行新八重洲口ビル)	TEL. (03)274-4311(内)
支社技術部	東京都港区赤坂2丁目3番4号 (赤坂パークビル)	TEL. (03)586-7341
仙台支店	仙台市一番町2丁目3番20号 (第3日本オフィスビル)	TEL. (0222)27-6722
熊本出張所	熊本市紺屋今町1番25号(ロータリービル)	TEL. (0963)54-5226
札幌連絡所	札幌市西区発寒5条7丁目	TEL. (011)662-1296
技術研究所	愛知県知多市八幡字堀之内	TEL. (0562)32-1351



環境計画・土木業

- 自然地域の調査・研究・計画
- 都市林の設計
- 森林・山岳・農山村域の設計
- 都市環境の調査・研究計画
- 一近郊都市域総合計画・都市域（地下街、都市広場、景観調査計画、緑地ネットワーク）
- 環境の基礎的調査・研究・計画
- 一水関係・植物土壌関係
- 特殊施設の設計
- 一都市公園・特殊公園・キャンパス・道路・流通センター

株式会社 環境事業計画研究所

京都研究所(本部) 京都市中京区蛸薬師堺町上ル みよいビル2F PHONE 075-221-1017

都市的文明への意識的無意識的反
発がはじまっている。

メカロ本町又への一方通行の彼方
に沈没することを欲しないならば
われわれは新しい農村—未来の計
画空間への道を模索しなければな
らない。

財団
法人

農村開発企画委員会

東京都千代田区神田区河台1の2馬車産産会館

TEL 294-8721(代表) 千 101

農業土木・農村計画

上下水道の総合コンサルタント

調査・測量・計画・設計・地質調査・工事監理



若鈴コンサルタント株式会社

誠実 敏速

本社	名古屋市西区歌里町349番地	TEL (052) 501-1361
三重支店	三重県津市広明町345-1	TEL (0592) 26-4101
関西支店	京都市中京区麩屋町通丸太町下ル(長栄ビル)	TEL (075) 211-5408
東京支店	東京都豊島区南池袋3-18-3(藤間ビル)	TEL (03) 981-4136
北陸出張所	金沢市横川町3-200(岡田商会内)	TEL (0762) 41-2494
岡山出張所	岡山市城下町10-16城下ビル(世紀建設内)	TEL (0862) 32-0776

農業土木のコンサルタント

測量・調査・企画・設計

農村環境整備・地域開発・ほ場整備・畑地かんがい
農道・水路・頭首工・用排水機場・土質調査
地形測量・深淺測量・家屋立木調査・建築設計



北居設計株式会社

本社	滋賀県蒲生郡安土町下豊蒲4580	☎ 074846-2336(代)
大津営業所	大津市におの浜3丁目1-20	☎ 0775-23-2658(代)
長浜営業所	長浜市高田町5-32	☎ 07496-3-2085(代)
大阪営業所	大阪市天王寺区上本町3-3	☎ 06-768-0420
姫路営業所	姫路市東延末299-5	☎ 0792-88-1853
岡山営業所	岡山市田中67	☎ 0862-43-6384
宮崎営業所	宮崎市松山町1丁目6-37	☎ 0985-24-5638

これからの農村の理想像を実現するシンクタンク

農村計画の総合コンサルタント

基本構想,調査,計画,設計

株式会社 新農村開発センター

取締役社長	中小澤	忠英	作市
取締役常務	田島	幸賢	市二
取締役営業部長	原岡	英一	寛一
取締役企画部長	栗武	幸	夫
総務部長	田島		
計画部長			
開発設計部長			
調査設計部長			

東京都渋谷区広尾1丁目7-7 (広尾マンション二階)

電話 03 (409) 2521 (代表)

明日の農村を計画

株式会社 **チェリーコンサルタント**

代表取締役 森 正義

土地改良・防災・農村総合整備事業の
コンサルティング

調査・測量・設計・試験

水文解析・構造計算

施工管理・資料提供

〒760 香川県高松市栗林町3丁目7番23号

TEL (0878) 34-5111(代表)

農村計画・各種事業の調査・設計

業務内容

- 〈測量〉 航空写真測量、地上測量等測量全般
- 〈調査〉 土壌、地盤、地下水、流量、水質、環境、地形、防災等の調査および解析。ボーリング、各種探査、土質試験。
- 〈設計〉 農村総合整備事業、各種土地改良事業、農用地開発事業等の計画設計・概要書作成ならびに実施設計。

建設コンサルタント登録47-579 測量業登録4-177



東洋航空事業株式会社

地域計画事業部

本社 東京都豊島区東池袋 1-25-1 TEL 03-987-1551 (代)
技術センター 埼玉県川越市南台 3-1-1 TEL 0492-44-6011 (代)
営業所 札幌(642-1331)、仙台(66-3631)、水戸(24-4712)、宇都宮(35-0402)、
新潟(28-0040)、高崎(27-1553)、静岡(46-4037)、名古屋(322-5856)、
大阪(252-5450)、高松(21-0308)、広島(28-5354)、福岡(281-0166)、熊本
(69-2921)、鹿児島(23-0900)、那覇(34-2987)

1977年 3月20日 印刷

1977年 3月31日 発行

発行者 〒606 京都市左京区北白川追分町
京都大学農学部農業工学教室農地計画研究室
農業土木学会農村計画研究部会
TEL(075)751-2111 (内線6159)

発行責任者 西川 猛

振替口座 京都 33983

JOURNAL OF RURAL PLANNING

No. 9

CONTENTS

· Reports on the 6th Assembly

Introduction

In Memory of Prof. Kazutaka MORINO

Remembrance of Prof. Kazutaka MORINO

Footsteps of Prof. Kazutaka MORINO

Reflections on Prof. Kazutaka MORINO

Recollections on Mr. Kazutaka MORINO

Prof. Kazutaka MORINO and Rural Planning

My memories of Prof. Kazutaka MORINO

Toshisada NAITO

Morimasa NAGASHIMA

Katsumi DEGUCHI

Kenji ISHIMITSU

Teitaro KITAMURA

Masayuki SENO

· TAMARI Village in the past and at present

On the Method of Rural Planning

Agricultural Production and Rural Settlement

Method of Landscape Planning (summary)

On the Physical Planning in Rural Planning

Readjustment of the Living Environment in HIRAYAMA Settlement

On the Basis of the Farmer's Life

Kazutaka MORINO

Hisato IDE

Shiro AOKI

Susumu KOIDE

Masatomo SHIMIZU

Motoshi YAMANA

Comments

1. From the Aspects of Land Use

2. From the Aspects of Technique

Yoshihiko SHIRAI

Shozo HAGIWARA

1977. 3

THE SOCIETY OF RURAL PLANNING IN JAPAN
RESEARCH LABORATORY FOR RURAL PLANNING
FACULTY OF AGRICULTURE, KYOTO UNIV.
KITASHIRAKAWA - OIWAKE-CHO, SAKYO-KU
KYOTO, JAPAN